
令和8年 第3回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和8年6月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和8年6月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員（9名）

1 番 矢野 哲也君	2 番 荒川 浩君
3 番 久保富士子君	5 番 桑原 勝広君
6 番 中武 良雄君	7 番 後藤 和実君
9 番 甲斐 政治君	10 番 中竹 義一君
11 番 眞鍋 博君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君	議事調査係長 日高 真衣君
書 記 岩元 遥君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	森 水琴君	地域政策課長	平野 大輔君

建設水道課長	-----	長友 渉君	教育課長	-----	谷岡 潔君
税務課長	-----	長友 三保君	福祉共生課長	-----	壺岐 和寿君
町民課長	-----	西田 誠司君	健康保険課長	-----	濱砂 光章君
産業振興課長	-----	藤井 学君	代表監査委員	-----	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴にあたりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は4名の議員が行います。質問方式については、一問一答方式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、重ねてご了承をお願いいたします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（眞鍋 博） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順にご登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、10番、中竹義一

議員の登壇質問を許します。中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） おはようございます。今回、通告しました４項目について質問していきます。

質問事項１の消防防災力の充実強化についてであります。

私が平成１３年３月議会、令和５年１２月議会での質問において、定数削減など、今後の対応答弁を受けてはおります。全国のあらゆるところで起きている山林火災、人家火災、行方不明捜索等に消防団の姿をテレビで見ます。私たちは当たり前に行っている生活に感謝しながら毎日を暮らしています。

また気象庁は、５月２８日から新防災気象情報を開始しました。避難行動、判断の目安、自治体の避難情報等の参考になると思われまふ。実際、現実社会において防災に対して身近に頼ることができなのは、地元の消防団でありますので、再度伺っていきます。

１の地域での団員確保の働きかけは、団員自ら取り組んでいる状況が見られるところではあります。令和８年４月現在、定員１６０名に対して１１９名で減少傾向であります。地域防災を担う団員の確保は困難な状況が見られると考えまふ。取組効果での増減はあるのか伺いまふと質問にあげましたが、今後の展開を伺いまふ。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、消防団に関して、私も中竹議員と同じ思いを持っております。申すまでもなく、消防団は火災や地震、風水害、それから行方不明者捜索などのときに最初に駆けつけて、消火、救助、避難、誘導、あるいは捜索活動を行っていただいております。

また、平常時には防火指導でありますとか訓練、それから年末年始の特別警戒も木城町の消防団、行っていただいております、まさに木城町の安心安全を担っているのは消防団であり、また地域防災を担っているのも消防団であると思っております。

そういった中で、先ほど中竹議員おっしゃったように、一番大きな課題の一つが、やっぱり団員確保の問題だろうと思っております。団員が減少しております。そういった意味では、中竹議員、長く消防団活動をされてきたわけではあります、現団員は退団したくても、そういった事情からなかなか退団できないということ、それから誰かを代わりに見つけてこなくては退団ができないというような状況も生まれてきているということでもあります。

ですから、団員確保につきましては、町も消防団幹部においても喫緊の課題だと思っております。今現在、消防団幹部と連携しながら、団員確保の取組をいろいろ行っているところであります。

お尋ねの団員確保の働きかけや取組状況、そして効果などにつきましては、担当課であります総務財政課長のほうから答弁をいたさせまふ。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 団員確保についてと、今後の取組についてであります。これまで団員確保につきましても、議員ご質問がありましたように、通年を通して広報活動と、特に近年ではこれまでのホームページに限らず、公式アプリなどSNSを活用した情報発信を行っております。もちろん消防団幹部をはじめ団員自ら個別訪問を実施するなど、消防団の活動の紹介なども積極的に行っております。

併せてであります。これまでの消防操法大会につきましては、令和6年度より消防活動の紹介や体験など、消防フェスタとして活動内容の発信、若年層や学生、子供たちが体験、参加できる場として、加入促進に工夫をした取組と情報発信を続けておりますが、この活動につきましては、今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 行政も消防団幹部も今やっておられるということでありますけど、なかなか難しい状況が考えられますので、今後あらゆる方策をとって団員確保に臨んでいただきたいと思っております。

2について、先ほど町長も触れていただきましたけど、私自身、45年で団員活動に終止符を打たせていただきました。2年前、答弁においての、本部から9部の平均年齢38.3歳、石河内、中之又で57.2歳と言われ、新入団員が入らなかった場合、単純に考えると2歳増えることになります。

石河内第10部は団員2名で活動してはいますが、大変だと思います。自動車の暖機運転、ポンプのエンジン始動、防火水槽の草刈り管理などの軽微な作業は私でもできるのではないかと考慮し、団員確保が難しい地域については、後方支援での消防団員OB活用の考えはないか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 団員確保に向けての考えであります。実際、地域に行きますと団員候補と言われる方々はまだまだ潜在的にいらっしゃるわけですが、その方々をどうにかして入らせると大分違うのかなと思っております。そのあたりは地域の消防団員が一番オピニオンリーダーとして発言力を持っていますので、期待をしているところであります。

先ほど、団員確保の方策としてご提案をいただきました消防団員OBの活用、これも必要だと思いますし、以前に提言を頂きました機能別消防団員の導入についても、このことにつきましては、現在、消防団幹部会や部長会において継続的に協議は進めており、地域の実情等に応じた様々な問題点などを考えながら意見交換や検討を行っているところでありますが、残念ながら、

現段階では、今ご提案のいただきました消防団員ＯＢの活用でありますとか、以前提言いたしました機能別消防団員の導入については、導入に至っていないのが現状であります。

しかしながら、今、中竹議員おっしゃったように、私も団員数の少ない部において、やはり後方支援の在り方も含めて、やはり導入に向けての検討は必要だと考えておりますので、これらのことを踏まえて、詳細につきまして、担当課の総務財政課長の方から答弁をいただきます。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 09 分休憩

午前 9 時 11 分再開

○議長（眞鍋 博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ただいま町長のほうが答弁いたしましたように、機能別消防団の導入の具体的な方法等ではありますが、一般的には消防団員では人員不足が生じる大規模災害に限り、避難誘導や避難所の運営支援などの活動を担う「大規模災害団員」、または昼間勤務時間中の火災や災害が発生した場合に、消防団員として後方支援活動に携わる場合などの消防団員のＯＢの活用、この２つが想定をされると思います。

これまでも、先ほど、町長申し上げましたように、それぞれ意見交換は進めてきておりますが、なかなか導入に至っていないという現状でありますので、この後方支援の在り方も含めて、導入に向けて検討は必要ということで考えておりますので、引き続き協議は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 町長も担当課長も必要ということで、今後、検討していくということでありますので、検討を重ねて消防団員が少ないところには、やはりそういうＯＢの方、もう前線ではちょっと走れないと、体力的な問題がありますので後方支援しかできないのかなと思っております。私自身も考えたときにそう考えておりますので、そういう方面での検討をしていただきたいと思います。

次に、３の団員減少に伴い、部の再編を考えているかについて、前回の答弁で町長から協議を進めるであったが、現状はどうなのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 消防団を取り巻く大きな課題が２つあると思います。一つは、先ほどか

ら、質問、答弁をしております団員の確保、もう一つが、やっぱり団員が少なくなってくれば部の再編を考えなくちゃいけないだろうというのは必然的にそうだと思いますので、そういった意味では、団員確保と部の再編は大事なことだろうと認識をしております。

部の再編につきましては、今後の消防機能や防災力の向上、それから地域コミュニティ活性化のためにも方向性と整理が必要と考えておりまして、近いうちに仮称ではありますが、「消防団再編検討委員会」を設置して検討してまいります。

その中には先ほどありましたように、OBの活用でありますとか機能別消防団の関係、そういうものも含めてそれを併せて部の再編も含めて検討させたいと思っています。この消防団再編検討委員会につきましては、詳細につきまして総務財政課長の方から答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回の消防団再編検討委員会につきまして、現在考えております今回の設置の内容であります、まず委員会メンバーとしましては……

○議長（眞鍋 博） しばらく暫時休憩いたします。

午前9時15分休憩

午前9時21分再開

○議長（眞鍋 博） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） すみません。それでは引き続きであります、検討委員会のメンバーとしましては、今のところ団幹部・部長会代表に加えまして、消防団OB、並びに自治公民館代表者などを予定しておりまして、7月以降に設置をしまして、今年度3回程度の委員会の開催を予定しております。

併せて、先ほどご質問のありました消防団OBの活用方法も含めた「機能別消防団員」の制度の導入についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） スムーズにいかうかと思ったけど、スムーズにいかないのが社会現象でありますので、ここ近年台風6号と熱帯低気圧でいち早く川南町の情報が入ってきて、私も何のことかなと思って見ちゃったところではありますが、今回はまた津波ということではなかなか難しい社会現象があるんだなと思っております。

今答弁の中にありましたように再編検討委員会を設置するという事で、一つ消防団の機能を充実に図るべき組織ができていくんじゃないかなと期待するところでもありますので、そういう方

向性を見出していただければと思っております。

地域住民の安心、安全の確保には必要で身近な消防団であります。今後も団員の確保と組織改革に力を注いでもらいたいということを言っておきます。

次に文化財、郷土の偉人について、孤児の父、石井十次、広谷用水路の山口弘康、日向新しき村、武者小路実篤の功績を時代が進むと忘れ去られると思い、今後どのように継承していくのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町内に有形、無形の文化財でありますとか、伝統文化があります。また、今、中竹議員が言われたように、石井十次の精神を受け継いで具現化されました児嶋琥一郎氏、それから広谷用水路の山口弘康氏、それから新しき村の武者小路実篤氏といった先人が木城町にはおられます。これらの郷土の偉人でありますとか歴史的資源の功績を、あるいは活動を広く知っていただく機会を増やすためにも、それから改めて情報発信を町内外にすることが必要なと思っているところであります。

また、この功績を次世代へ継承するためには、やはり偉人の業績なり活動を伝える人材でありますとか、あるいは指導者の育成も欠かせないものと思っております。今後、どのように継承していくのかということにつきましては、主管課の教育委員会の方から答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 郷土の偉人の活動や業績を広く知っていただくこと、これは大変大事なことだろうと思っております。そういう機会を増やすために、まず情報発信のより一層の推進を図ることが重要だと考えております。今、町長も申されましたように、指導者の育成もその一つとして欠かせません。

一方、本町では木城学園が社会科の副読本、「私たちの木城町」において一部、郷土の偉人を紹介しております。誰もが郷土の偉人の活動業績に触れることができる環境を整備していく必要があるということで、まず本格的孤児院を創設した福祉の父と称される石井十次氏の精神とその遺志を引き継いだ孫の児嶋琥一郎氏の業績、そしてこれについてはより一層光を当てて、町としても取り上げていきたいと思っておりますが、広谷用水路の造営に尽力した山口弘康氏の功績、さらに新しき村を開設した武者小路実篤氏の業績など、ゆかりのある偉人の顕彰に努めてまいりたいと思います。

郷土に根差した偉人の業績を学校教育だけでなく、いろんな社会教育の場面で積極的に活用し、次世代に活用する取組を進めていく所存でございます。そのことで木城町に住む方々、子供たちに誇りを持って木城に住むことのありがたさというんでしょうか、そういうことを感じながら生きていけるようにしていきたいと感じております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 今、情報発信、指導者の育成、木城学園における副読本、今後学校教育の中にも生かしていくということで言われましたけれども、学校教育も大事だと思うんですけど、一般の大人ももう忘れているんじゃないかなと。私ども石河内におって新しき村、武者小路実篤さん、房子夫人やら小さい頃、洋服なんかは綿入りのちゃんちゃんこですか、丹前ですか、あれなんかをもらった覚えがありますので、でもそれはもう昔過去のことですのでもう忘れ去ってきているんじゃないかなと思っておりますので、特に、若い世代は知らないんじゃないかなと思っておりますので、やはり、子供、学校教育とは別に社会一般の人にも何か分かるように、こういう人がおられたんだよということを知らしめていくのも大事なかなと思っております。

石井十次については顕彰会があり、全国から該当する団体に対しての表彰や高鍋町では子供たちによる劇発表もあります。武者小路実篤もいつのことか忘れましたが展覧会があり、その後、石河内公民館でも地域の人たちが頂いている武者小路実篤の作品を持ち寄り展覧会を開催しました。山口弘康氏は、木城村３代目の村長であった山口谷男の長男で、亡くなるときは失意の状態で７７歳の人生であったことを町史で知りました。

先ほど言ったように、時代が進むにつれて、頭の中から薄れていくのが人間です。今後、江藤医院跡にできる資料館にも郷土の偉人としての展示を考慮されてはいかがでしょうか。これは質問内容としてはちょっと追加で考えておりますけど、どう考えられるか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったようないろんな方々、過去にも現在もそうでありますが、しっかりとそういった功績を残した方々を顕彰していくことは大変大事なことだろうと思っています。先ほど中竹議員おっしゃったように、行政ばかりがするんじゃなくて、例えば、今おっしゃったように石河内公民館、新しき村の文化祭典を毎年、石河内ではやられています。こういった取組も必要であります。それから、私たちも行政の立場からすると、しなくちゃいけないというのがあります。

先ほど、議員おっしゃったように、教育委員会、今、文化行政を担っていただいているところでありますが、ややもすると、おっしゃったように学校教育に偏重しているかなという危惧は持っています。教育は学校教育と社会教育２本立てでいくわけでありますので、社会教育の分野、いわゆる一般町民を対象にした手立ても必要かなと思っています。そういうことを進めて、肝に銘じてやっていきたいなと思います。

それから、あくまでも先人だけを、偉人だけを顕彰するのではなくて、今現在、各方面で頑張っていらっしゃる方々がいます。できるだけここ数年そういった方々にスポットを当ててお話を

していただくという機会を今設けて、年に1遍、そういった取組をしていますので、また皆さん方のほうにも町民の方々にも広く呼びかけて、そういった町内外で一生懸命いろんな分野で頑張っている方々をしっかりとスポットを当てていきたいなと思っています。

それから、もう一つは、「高城のにわ」構想を今、取り組んでいるところでありますので、江藤医院跡地であります。江藤医院は、文化的なそういった建造物の価値は残念ながら国指定になるとか県指定になるようなものではないというふうに伺っておりますけれども、ただ木城町においては、県内でも珍しい女性医師がされた病院、それから建築も大正時代の建物ということで、それは町指定でもなるだろうし、そういった意味では「高城のにわ」構想の中でしっかりとそういった分野の継承はしていきたいなと思っています。

いろいろご意見いただきましたので、それらを参考にしながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 町長の考えも伺ったところでありますので、今後、やはり、先人たちにこだわらずに、やはり、今、頑張っておられる方、そういうような人たちもやはり必要なかなと思いました。

この前の宮日新聞に研修医の中で、梶原さんだったですかね、木城町出身のお医者さんが2年間の研修を受けるということで出ておりましたので、また私自身はソフトテニスではありますけど、北広島どんぐりで一応セミプロといえますか、そういう選手もおりますので、ソフトテニス業界にとっては結構憧れのプロでありますので、そういう人たちもおりますので、やはり研修会とか学校の夢見る先生とか、そういう形で呼んでいただければ結構見識も広がるんじゃないかな、やってみたいという憧れになるんじゃないかなと思いますので、よろしく考慮願いたいと思います。

現在、テレビでは城にまつわることを取り上げる番組や、「磯田道史の歴史をゆく」、偉人敗北からの教訓、英雄たちの選択を題材にした歴史を巡る番組が放映されており、木城町に来られた千田先生もよく出演されておられます。

大河ドラマ番組の最後には史実に基づいた城、城壁、地域の古戦場などの場所の報道があります。今現在、テレビの「豊臣兄弟」の視聴率も気になりますが、木城町がどのように紹介されるのか期待するところであります。

令和7年度ふるさとまつりで、大河ドラマ「豊臣兄弟」高城合戦PR事業や一般社団法人木城町ふるさと振興協会の働きかけでボランティア観光案内人を育成されています。NHK「豊臣兄弟」をいかに活用していくのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、NHKで大河ドラマ「豊臣兄弟」が放映中であります。木城町にとっては大変ゆかりのある番組だと思ってしまして、今回、特に「豊臣兄弟」、それも豊臣秀吉じゃなくて秀吉の弟の秀長にスポット当てた番組であります。木城町に一番縁が深いのは秀吉ではありません。秀長であります。そういった意味で、木城町をしっかりと取り上げていただきたいなという思いが強くしております、そういった働きかけをしております。

木城町におきまして、今、ある意味ではいい風が吹いているのかなと思っています。と言いますのは、NHKの宮崎放送局長が高鍋高校の後輩でありますし、また彼が局長であります、木城町と縁のある、おじさんかお婆さんが木城町出身でありますので、そういった部分もあります。それから、現在、ディレクターとして頑張っている職員が木城町出身でもあります。

そういった縁もいただきながらいい風が吹いておりますので、この「豊臣兄弟」、NHKの大河ドラマ、何らかの形で関わって、そしてこれを機会にという思いは誰よりも強く持っているところであります。

現在、そういったことで、特に高城は「西の関ヶ原」と言われた高城合戦、そして不落の城と言われた高城、この2つを町民に木城町にもこんなすばらしい歴史と歴史的な資源があるんだということを誇りと改めて知っていただく機会に、この「豊臣兄弟」を通じてそういった機会にしたい、あるいは機運醸成に持っていきたいというのがあります。

最初に思ったのが、3年計画でやりましょうということでNHKとお話をさせていただきました。一つ目が放送の始まる前、昨年であります、お願いをいたしました。そのときに、一番木城町に縁のある武将が3名いるわけですね。総大将の秀長と、それから秀長が最も信頼をしていた2人の武将がいるわけですが、宮部継潤、それから藤堂高虎というのがあります。その2人を演じます佳久創さんと、それからドンペイさん、お2人を昨年ふるさとまつりに呼びをいたしまして、町民には広くまちづくりの観点からこういった番組があると、それからこれに木城に縁の武将が出てくるよというのを知らしめるという意味でさせていただきました。

今年度は、約束した令和8年度、番組放映中でありますので、その中でまた一つ今お願いをしているところであります、これについては今、いろいろと動きをしていますが、まだはっきり決まっていませんので多くは言えませんが、今年度中に1回やるということに決めております。それから番組が終わった後にしっかりとこの豊臣兄弟、あるいは高城合戦あるいは不落の城といった高城を取り上げたシンポジウムをやると、そのときにはやっぱりできたら大河ドラマに出た人、あるいは脚本家であるとか作家、それからそういった歴史考証家も踏まえてしっかりとやりたいなという思い、3年構想を差し当たって持っております。

併せまして、4月から文化財等に専門的な知見を有する職員、県庁OBでありますけれども、

任期付き職員として採用して、木城町の文化行政、ちょっと遅れている部分がありましたので、てこ入れするためにもそういった職員を採用して、今後充実させていきたいと思っています。そういう状況であります。

歴史的な文化遺産の観点からは教育委員会から、それからまちづくりでありますとか、賑わいの創出の観点からは地域政策課長のほうから、それぞれ答弁をいただきます。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 議員のご案内のとおり、高城城址また根白坂、これは豊臣氏が全国統一を果たす終盤の局面において重要な役割を果たした歴史的な土地であります。特に、あの今も話題に上がっておりました秀吉の弟である秀長が実際に木城町入りし、戦いを指揮したという史実も残されているようでございます。放映中のNHKドラマ「豊臣兄弟」において本町がどのように扱われるのか、非常に期待を寄せているところであります。

町としましてはこの放映を絶好の機会と捉え、本町が有する貴重な歴史遺産を広く周知するためのイベントを、計画を現在しているところでございます。このような機会を通じて、町の歴史的な価値を広く町内外に発信し、多くの方々に、特に町民の方々も含めて、その魅力を知っていただく取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 町長のほう、それから教育長のほうからも答弁があったところですが、昨年度に引き続きまして、今年度も企画をしておるところでございます。具体的にはまだ企画途中でございますので現段階で申し上げることはできないというところではあります。

先ほども答弁がありましたように、「西の関ヶ原」と呼ばれることもある戦国時代の九州における天下分け目の戦いの地であったここ木城町を全国にPRするまたとない絶好の機会と捉えておりますし、町民の皆様にも改めて関心を持っていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 今、町長、教育長、地域政策課長の答弁の中で、3年構想であり、イベントの計画であり、企画中であると、町内外にアピールしていくということでもありますので期待しておるところであります。

木城町の歴史を探究したときに、天正15年、1587年に島津貴久、義久に仕えた山田新介有信が守る高城に豊臣秀吉の旗のもと、大軍が豊臣秀長の指揮のもとに攻めたところであります。

山田新介有信は守り耐えたが島津義久の軍が根白坂で敗れたので秀吉に下ったので義久に説得されて下城したことが町史に記載されています。

今後どこまで高城城址や根白坂の整備を進めるのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 高城合戦にまつわる高城城址でありますとか根白坂の整備につきましては、これまで計画書が策定をしておりますが、残念ながら手つかずの部分や未整備の部分等ありましたので、今回のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟」の放映を機に整備を充実させ、また町あるいは県指定文化財にもつなげて検討してまいりたいと思っております。

いずれにしてもこの豊臣兄弟を機会にしっかりと整備をしていきたいというのが第一であります。このことにつきましても、関係します教育委員会並びに地域政策課長の方からそれぞれ答弁をいただきます。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 高城城跡や根白坂の古戦場につきましては、まず文化財として末永く保護し、さらに教育や観光などの分野で活用していくことが重要であると考えています。木城町では平成13年に「歴史ロマン高城史跡活用基本計画」、そして令和3年に「高城城跡試掘確認調査計画」を策定していますけれども、文化遺産の保全と継承を具体的にどう取り組むかが大きな課題となっておりました。今後の文化行政政策を推進するに当たり、文化財保護法に基づく制度を活用し、まず「文化財保存活用地域計画」、これ非常に大きなしっかりした計画になります。この計画を策定して進めてまいりたいと考えております。この基本計画を基盤として計画に則った適切な文化財や文化施設の整備を進めることで、地域の歴史的価値を守りながら広く活用できる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 地域政策課としましては、この高城城址の整備についてですけれども、地域政策課では観光資源として城山の公園という位置づけでありまして、敷地内の施設などの維持管理、例えばメロディ時計台、トイレ、駐車場、桜の木などの樹木の管理を行っているというところでございまして、現在のところ新たな整備計画というのはありません。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） まずは教育長の答弁を伺うと、基本計画、文化財としてどのように価値観を見出して残していくかということに課題があるかと思いますので、十分検討してどこまで整備するのか、今さら城をつくるわけにもいきませんし、合戦場の今、木が茂っていると

ころを整備して、見晴らしがよくなるようにするのか、いろいろなものがあると思いますけれども、将来的にそういう観光地化して見ていくのか、こういうところがあったんだよという看板を立てるのか、そういう方面で基本計画を練っていただきたいと思います。

次に、令和８年度の予算で鹿屋体育大学連携事業４７２万１，０００円、宮崎大学永岡研究室との連携事業５７万５，０００円、九州医療科学大学連携事業１７６万円、南九州大学連携事業１５７万円、宮崎大学連携事業４０万円を木城町は行おうとしています。大学との連携事業はウィンウィンの関係で相互のメリットがあつてこそその取組と言われていますが、新規に取り組む事業もあるし継続事業も存在しております。そこで、長く継続している事業の中で、大学提言に町が取り組んだことや町民、子供たちが受ける成果を伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 大学との連携事業につきましては地域活性化と地方への新しいひとの流れを作るということを目的に平成２７年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定をされ、動き出しました。木城町におきましてもちょうど私が町長になった年でありましたが、いち早く「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいてやってきたところであります。その大きな一つが、大学等高等教育機関と連携をするということでありましたので、大学が持つ専門的な知見と能力、それから学生のフィールドワーク等を受け入れるとともに大学生等の若者の視点も取り入れて、たくさんの地域課題解決に当たってきたところであります。

先ほど言いましたように、２７年作りましたので翌年２８年から最初に南九州大学、その後九州保健福祉大学、現在の九州医療科学大学であります。九州医療科学大学、それから鹿屋体育大学、それから宮崎大学とそれぞれ連携協定を締結して今になっているところであります。

お尋ねの大学との連携事業の内容、取組、成果等につきましては、それぞれ連携事業に取り組んでおります各課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 今、町長のほうから答弁がありましたように、大学との連携についてですけれども、本町が最初に取り組んだのが平成２８年度の南九州大学との包括連携事業でした。この包括連携の協定では「相互の資源及び機能を生かし、地方創生に係る様々な分野で連携・協力し、本町の地域資源振興及び住民福祉の向上、南九州大学の教育・研究活動に資すること」を目的として行ってきました。その具体的な連携事業の項目としまして４つありますけれども、１つ目がアスリートメニュー開発によるスポーツ合宿誘致の促進、２つ目が高齢者向け弁当メニューの開発、３つ目が木城町産の農産物を生かした特産品の開発、４つ目が木城温泉館湯からのレストランの高齢者メニューの開発ということで取り組んできた経緯がございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱砂 光章君） 健康保険課は、鹿屋体育大学と連携事業を行っております。平成30年度からスタートした鹿屋体育大学連携事業のテーマは、科学的根拠に基づいた運動方法を町民に提案することで全世代の町民の健康・体力の維持や子供の成長を支援することです。

令和8年度は、高齢者を対象にした日常生活動作向上教室、幼児と保護者を対象にした遊びを通した体力・体感トレーニング教室、全世代を対象にしたウォーキング教室を行います。連携事業を実施することによる成果は、エビデンスに基づいた運動方法を学ぶことで全世代の健康寿命を延ばすことにつながります。また、職員等が指導方法を学ぶことで専門性や資質を有する指導者の育成が図られています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 町民課長。

○町民課長（西田 誠司君） 町民課においては、令和4年3月に「木城町ゼロカーボンシティ」宣言後、令和5年2月に策定しました「木城町カーボンニュートラル計画」に基づき二酸化炭素削減に取り組んでいるところです。その中で町民の意識改革や次世代を担う子供たちが地球温暖化対策の正しい知識を学ぶことを目的とし、木城町出身で宮崎大学の永岡章准教授の協力を得て令和5年度からソフト事業に取り組んでおります。

この事業を継続することにより、特に未来を担う世代が問題意識を持ち、自分たちの生活や社会全体の活動が世界の気候に与える影響を知るために重要と考えておりますし、地球環境問題を自分たちのこととして捉え、科学的知識や環境問題への意識を育むだけでなく、持続可能な社会構築のための価値観や行動力を形成するために重要なことだと考えております。

したがって、この成果としまして、今の取組は地球の未来を担う子供への投資であり、今から取り組むことにより長期的な視点で環境問題への対応力を向上させることにつながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 福祉共生課長。

○福祉共生課長（吉岐 和寿君） 福祉共生課の分なんですけれども、九州医療科学大学連携事業については、相互の資源及び機能を生かし、地域特性や地域生活の変化にかかる調査研究等を通じて多様化する地域課題の把握、解決を目的に、平成28年度から取り組んでおります。成果としましては、高齢者の健康、移動支援、子育て世帯の現状、コロナ禍における生活実態、地域福祉などについてアンケート調査やインタビュー調査、フィールドワークを実施し客観的データや分析結果の蓄積により地域課題の把握や施策立案に活用しているところです。

また、健康ふくしまつり、運動教室、多世代交流、施設訪問、学生との交流などを実施し、住

民の健康づくりや社会参加の機会創出につながっております。今後につきましては、多世代交流センターの利活用や地域共生社会の実現に向け、大学の専門性、または若い世代の視点を今後取り入れていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） 教育課です。教育課の国スポ推進室では、南九州大学との連携により令和9年に開催が決定しております国スポに提供いたします「国スポ弁当」の開発を進めております。この事業の目的は、アスリートの視点を踏まえたエネルギーや栄養素への配慮を行いながら、お弁当の町内産食材を使ったりパッケージに工夫を凝らしたりと、木城町の魅力をPRできる内容にすることです。現在大学側からレシピ案の考案を行っていただいている段階であります。

今後、8月には木城町にて競技関係者や弁当製造業者を招いた第1回目の試食会を実施する予定としております。その試食会でいただいたご意見を参考に、さらに改良、検討を重ね、来年2月には町民を含む試食会を開催し、より完成度の高い「国スポ弁当」を作り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 同じく教育課でございますが、義務教育学校における小中一貫教育の充実を図るため、宮崎大学との連携事業を実施しています。具体的には、「木城ならではの小中一貫プログラム策定に関する宮崎大学連携事業業務」として、大学の専門的知見を幅広く活用しているところです。

内容としては、校内の学力向上推進委員会の参加、助言をはじめ、義務教育学校における小中一貫教育の在り方に関する指導助言をいただき、または学校支援訪問という訪問がございますが、その訪問において授業参観を通じた指導、助言をいただいております。

日常的な授業改善にも生かしており、また学校運営協議会という会合がございますが、それにおいても助言をいただき、学校運営全体の充実に寄与しております。

教職員の資質向上の観点から、全国義務教育学会への参加に際しまして大学の支援を受けており、昨年は2名教員がそれに参加し、全国の先進的な取組の情報収集を行うことができました。義務教育学校の特色ある教育活動の推進に大いに役立っているところでございます。

大学との連携は、研修、授業改善、学校運営、情報収集の各方面において継続的かつ実質的な支援を受ける重要な取組になっております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 産業振興課では南九州大学との連携事業として「果樹無加温ハウス栽培の実証事業」と「かしの実こんにゃくの継承と発展事業」を行っております。「果樹無加温ハウス栽培の実証事業」では、ピタンガとフィンガーライムの栽培実証を行っています。町内には果樹生産農家が山間部の柚子栽培を除いて非常に少なく、新たな果樹作物としての可能性を探る果樹振興を図るための研究事業を行っています。

また、「かしの実こんにゃくの継承と発展事業」については、少子高齢化と時代の流れにより食文化と製造技術の継承が危ぶまれている「かしの実こんにゃく」に焦点を当てまして、石河内活性化センターの協力のもと、製造技術を記録し、食文化の継承、発展と新たな特産品開発の可能性に挑戦をしています。

また大学の研究により、生産、製造技術の省力化と保存技術の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 現状と未来に向けての目標・内容、幅広く承ったところでありますが、木城町は福祉事業に対しても教育事業に対しても手厚くやっていると考えております。私も過去に２度ほど九州医療科学大学、前の名称は違いましたが、今現在、九州医療科学大学の対面アンケート調査に参加しました。聞かれた内容が今、困っていることはありませんか、今後、困るようなことはありませんかということであつたんですけれども、その中でそのとき思ったのは、議会でも将来の問題として提案したことでした。

平成２３年１２月議会で、総務常任委員会所管事務調査報告で熊本県芦北町、福岡県八女市を訪問し、独り暮らし高齢者の支援についての研修をし、買物支援と乗合タクシー考察及び提言をしております。町長が先ほど言われたとおり、２７年度から町長になれたということでありますので、それ以前のことでありましたので、その報告は見られていないかもしれませんが、そしてまた平成３１年３月には乗り合いタクシー、外出支援について質問もこの議場で出ております。

調査研究し町に提案をしてもらい実行された部分もあると思いますが、第６次木城町総合計画の中でも現況と課題、施策の方向性について示されており、現場に直面する人たちが一番問題点や対策、対応が考えられると思い、今やっている事業に対して効果があるのかなという事業の精査、検証も必要ではないかと、今後の対応を考慮願いたいと思っております。

次に、県内新聞報道を見ますと、地域の現状を探究し提言する中学生が取り上げられています。大学生に助言を受け取り組んでいる地域も見ました。また５月２６日の宮日での木城町立みどり

の杜木城学園の紹介ではこれる学びの環境、県外で積極的に交流、国スポもり上げたい、地域と一体、日々成長、このように4項目の題材に分けそれぞれに6年生のレポーターが学園のよさ、取組を投稿しており、その中で苦手な食べ物を粉にした「苦食粉（にたこ）」が役場の人の目にとまり、今、注目されている。自分たちの考えがまちの活性化につながっていることが誇りであると述べている。このことから子供たちも何らかの期待を持っていると思えた部分でした。部分においてはタグを組んだ教育も必要ではないかと思います。どう考えられるか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、5月末の宮日報道で、移動新聞ということで木城学園、大きく取り上げられたところであります。今、中竹議員おっしゃっているように、苦食粉の開発も提言をされたところであります。

おっしゃるように、やはり、子供たちもしっかりと何らかの形でまちづくり、あるいはそれに取り組んでいただきたい、あるいは関わっていただきたいという思いがあります。小さくは公民館においてもそういった居場所を作るということも大事でありましょうし、またこういった子供たちの意見を吸い上げるということも大事だろうと思っています。

そういうことで、過去に、3年前であります、木城町の総合計画を作るときに新しい手法、フューチャー・デザイン方式を取り入れました。そこにおいては、今まで大体、大人中心の取組でありましたが、そのときには木城学園の子供たちに入っていていただいてフューチャー・デザインという形で総合計画を作っていたところでありまして、また今回もいろいろ子供たちが提案をしていますので、そういった意味ではお互いにウィン・ウィンの関係でこういった形も大事かなと思っています。

そういうことで子供たちの分においては、タグを組んだ、さっきおっしゃったような教育の在り方、あるいは支援も必要かなと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城学園では「地域と共に学ぶ学園」、そういう学園を目指し、子供たちが地域の方々と連携しながら学ぶ活動に数多く取り組んでいます。地域の方々から助言や支援をいただいて、ふるさと木城への思いを持ちながら、地域から大きな学びをいただきながら、それをもって自分自身のこれからの未来を考え見つめる力を育んでいるところであります。

そのような学習として、地域のことや活性化などを考えることを目的としたふるさと納税、またはSDGsなどの学習を通じて、地域に提案する学習もその中の一つとして計画をされ実施されているようであります。様々な地域の方々との連携の在り方を模索しながら学習を推進していきたいと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 町長、教育長の中にも子供たちを活用した考えも持っているということでありますので、期待したいと思います。

次に南九州大学とのミルキーみその現状を聞きたいと思います。

平成３１年３月議会の一般質問を見ますと、３か月に一度製造し２０８キログラム、製品は１５６キログラム、販売実績はミルキーみそ６５キログラム、アスリートメニュー２３キログラム、万能だれ、豚肉の味噌漬け、ソフトクリームなどに５０．５キログラム使用されており、町内大豆にこだわり、作りたいが農家独自での特産品化は難しい。そこで、ミルキーみその生産団体と契約して値段を確保し、製造を続けたい。また機能性食品としての認可は南九州大学の六車教授と中村農学博士が専門の業者に申請を委託中。令和４年３月議会を見ますと、平成２８年度より南九州大学との連携事業費に８００万円、機能性表示食品の登録に１，０００万円程度かかる、ミルキーみそに含まれるジペプチドには血圧を下げる機能性もあるのでその部分を食品表示法に抵触しない程度で売り込んでいきたいとありますが、現在、ミルキーみその生産はどうなっているのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問のとおり、ミルキーみそにつきましては、平成２８年度から南九州大学との連携事業の中で開発された商品でございます。

平成３０年度に、町内の加工グループたんぽぽさんをお願いしまして、製造・販売をしておりました。

当初は、菜っ葉屋などで販売しながら、町内の飲食店の食事メニューの材料に取り入れていただいたり、石河内活性化センターのアスリートメニューなどにも使われておりましたが、令和２年のコロナウイルス感染症の拡大により、現状は一変し、外出自粛、巣籠り需要の拡大をきっかけに、製造・販売は縮小をしております。

時の経過とともに、需要がなくなっていました。

現在は、ここ数年、製造・販売はされていない状況でございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） まあ、コロナ禍とか、様々な要因があるということでもありますけれども、まあ、お金をかけた分がありますので、その分については、やっぱ、検証する部分もあるのかなあと考えるところであります。

次に、先ほど産業振興課長のほうから一部分ありましたけど、かしの実を使用した食品加工品

を開発中と聞くが、今後の展開を伺っていきます。

木城町の町木は榎の木、花はコスモス、鳥はアオバトであり、そのかしの実を使用することはよいことだと考慮しますし、山間地域ではかしの実こんにゃくをつくっておられる方もおられます。

ちなみに、つくれば1つ当たり25グラムの粉が必要だそうです。

木から落ちた実をそのままにせず、活用できるのは理に適っています。

ドングリ拾い、殻を取り除き、ドングリの粉砕、ふるいかけ、でん粉絞り、乾燥させ、ふるいかけの工程を繰り返し、かしの実の粉が出来上がります。

最初のかしの実30キロを100%とすると、ドングリ割り殻なしで約67%の20キログラム。乾燥させ、粉にしたときは、当初の重さの17%の5キログラムの製品ができるそうです。

実際に、石河内活性化センターで依頼により190キログラム以上のドングリを拾い、32キログラムの粉をつくれ、製造原価は人件費のみで、グラム当たり11.7円かかったそうです。このように、様々な過程が必要になっています。このことを踏まえ、今後の取組を伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 木城町、小さくてもキラリと光るまちづくり、そして、過密でもない、過疎でもない、適疎なまちづくりというのを標榜している以上、他の自治体が商品化していない加工品の開発は大変大切なことだと思っております。

その1つが、今から質問にありますように、かしの実こんにゃくの開発であります。

石河内地区、そして中之又地区の特産品としてブランド化してアンテナショップ、物産展、それから、ふるさと納税あるいは電子商取引のECなど、多様な販路で売り出していきたいと考えているところであります。

そして、それに併せて、観光や交流人口と合わせて持続的な交易拡大も図っていきたいというふうに考えております。

そこで、かしの実こんにゃくの現状でありますとか、今後の展開等について担当課の産業振興課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） この事業は、これまで市場に出回ることが稀な珍味食品であります「かしの実こんにゃく」の継承と発展について南九州大学と研究を行っております。

これまで石河内活性化センターの皆様にご協力をしていただきながら、大学の生徒さんに実際に作ってもらって試食したり、大学で製造技術の再現あるいは加工特性の分析を行いながら、製造技術の効率化、省力化の提言を行っていただいております。

今年度が事業の最終年度になりますが、通常のかしの実こんにゃくだけでなく、あんみつとか、

トッポギ風、ぜんざいなどの学生さんたちのアイデアによる新たな商品としての可能性も研究をしております。

今年もその試作会を計画しておりますが、石河内活性化センターからは、町内の興味のある方々とか、飲食事業者、若い方々にも一緒に参加していただけたらどうかという意見もいただいておりますので、周知、案内を行っていきたいと思っています。

また、今年のふるさとまつりでは、学生さんたちにも参加していただきまして、事業の目的、取組を分かりやすく紹介したPRパネルの展示や試作した「かしの実こんにゃく」の振る舞いも予定をしております。

「かしの実こんにゃく」を次の世代へ継承し、広く知っていただくためにも、つくり方やアレンジレシピの小冊子の作成も今後、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 新たな製品開発と今後進めるということを伺ったところでありますが、実際、先ほど申しましたとおり、かしの実を拾える場所が必要であります。集めるドングリの量も重要になってきます。また、人も大事であります。

町の特産品としての取組をされるということで伺いましたので、今後、どこに原材料供給依頼するつもりか伺うところです。

個人的に拾って、それを集積して、集めてそこをしていくのか。それとも、今シルバーさんがなくなりましたけれども、そういう団体をお願いするのか。そういう方向性を伺います。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） おっしゃるとおり、材料というのがたくさん要ります。

原材料となるかしの実、ドングリなんですけど、の確保については、川原自然公園を中心に収穫をしたいと思っております。

また、今年２月には、山塚ろうふく農園に、わずか数十本ではありますが、かしの木の苗の植栽をしております。

今後の展望ということですが、現段階では、具体的な方向性はまだ決定はしていませんが、石河内活性化センターとも十分協議しながら、「かしの実こんにゃく」を町民はもとより、町外にも広くPRして途絶えさせることなく、後世に残し、伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） まあ、集めるのもなかなか大変だと思いますし、人を雇うと人件費もかかりますので、その辺も何か難しい課題ではないかなあと考えておりますので、今後、

十分検討して推進していただければと思っております。

続きまして、高鍋温泉めいりんの湯の5月31日閉館を受けて、木城温泉館湯ららの今後についてであります。

木城温泉は、平成9年に温泉孔内状況調査、物理検層・揚げ湯試験を開始し、9年11月の臨時議会において鉱業権を含んだ価格、1億484万2,500円で購入したい旨で提案され、可決に至りました。

時は、竹下内閣のふるさと創生資金1億円の活用になったことを覚えております。

その後、敷地の調査が行われ、平成11年2月に7億500万円で増田・橋口建設工事共同企業体と契約し、鉄筋コンクリート平屋建て、床面積1,186.66平方メートルの建設が始まり、平成12年4月にオープンしました。現在、どうにか摂氏25度以上を保ってはいます。

令和6年12月議会、同僚議員が質問した新たに発掘する温泉についての回答は、スピード感を持って検討したいとのことでありました。5月の高鍋報道を受け、町長の考えを伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 高鍋温泉めいりんの湯でありますけども、5月31日をもって閉館となったところであります。

その当時の新聞報道によりますと、湯量の減少というのが大きく報道されたところでありますが、私が知る限りでは、もう1つの大きな要因は、経営の悪化だとお聞きをしているところであります。

今、おっしゃったように、過去に温泉をつくり直す考えはあるのかとかいうのを質問がありまして、そのときには、スピード感を持って検討を加えていきたいというところでありまして、また今年の3月議会でも同様の質問を受けたところであります。

先ほどおっしゃったように、温泉館湯らは2000年、平成12年4月に操業を開始しましたので、26年が経ってきております。

その都度いろいろな修繕箇所はありましたけれども、どうにか来ているという状況であります。が、やっぱり一番の問題は、現在、温泉館湯ららにつきましては、温泉の温度だと思っていまして、温泉と呼ぶ以上は、2つ大きな条件がありまして、1つは、25度以上の温度じゃなくてはいけないというのがあります、温度。

それから、もう1つは、物質、19物質あるわけですが、そのうちの1つ以上は含まなくちゃいけないということで、物質の問題、成分の問題、それから温度の問題、この2つをクリアすれば温泉と呼べるということでありまして。

木城温泉館湯ららと名乗る以上は、やっぱり温泉としての湯ららをしたいという思いがありますので、取りあえずは、この温泉の温度をどうするかということだろうと思いますが、先ほどか

ら言いましたように、温泉源については、一斉価格でありましたが、1億数百万円のお金で買った、権利を買ってくみ上げてきた、そのこと。それから、実際くみ上げて温泉館として26年経ったということであれば、当然ながら新たな温泉、源泉の発掘も考えなくちゃいけないだろうということを思っているところであります。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） まあ、考えておるということでもありますけれども、考えておるということは、もう即、構想的なものもやっていかなくは、遅れてしまうんじゃないかなあと思いますけど、まあ、早めに検討委員会を立ち上げてやってもらいたいと思います。

先ほど言われましたように、高鍋めいりんの湯は、2020年から宮崎市メモリード宮崎に無償譲渡され、運営されていきました。

今回、閉館に至ったのは、1995年、平成7年、1分当たり380リットル、2026年、令和8年2月では32リットルと湯量の減少が一番の問題であります。

温泉温度48.5度と高く、地下においては、それ以上の温度であり、温泉源の様々な含有物質がパイプに固着していると見られています。

木城温泉は、地下1,300メートルに鋼製のパイプ100ミリが3段階に70ミリの高圧V Pパイプが使用され、長期間の使用が可能と言われております。泉質はアルカリ性単純温泉と言われております。

しかし、木城町温泉の温度は高くありませんが、含有物質は同等だと思いますし、そうではないかと思っているところでもあります。

このことを踏まえ、配管の腐食などは見られないか伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 配管の腐食はないのかというご質問でございますけれども、湯ららの配管につきましては、破損やポンプ、それから機器の故障、こちらにつきましては発見次第、修繕を繰り返しておるところでございます、現在のところ、問題なくくみ上げをしているというところでございます。

また、泉質が同等なのではないのかということではございますが、めいりんの湯の泉質は、塩化物泉「ナトリウム－塩化物泉」でありまして、湯ららの泉質は、単純温泉「低張性弱アルカリ性泉」ですから、泉質が違うということでございます。

そのため、めいりんの湯のような成分固着が原因となる湯量の減少は確認されていないということでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） まあ、その成分が違うということで、私も理解はしておるところであります。次に、当初毎分１８０リットルの湯量を確保しておりましたが、現在の湯量減少は見られないか伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 湯量の減少が見られないかということではございますけども、開業当初としますと、井戸内の水位自体は下がっているんですけども、現在のところ、必要な湯量については確保できるということでございます。

なお、今回の補正予算におきまして、木城温泉館湯ららに設置されておりますエコキュートにつきまして、４台あるんですけども、一度に全ての工事を行うには多額の費用が必要となりますので、設置されている４台のうち１台の部品交換等の工事をするための予算を計上しているということでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（１０番 中竹 義一君） 木城温泉館につきましては、令和４年、５年で全部の整備が終わるということも伺ってはおりますけども、まあ今後、今一番問題は温度だと思います。今後、やはりちょっと深めに掘ってやらないといけないのかなあと考えておるところでもあります。

１０年に一度、宮崎県衛生環境研究所の温泉分析調査が行われ、今度は令和１０年の予定がなされているようです。

現在では、温泉と呼べる温度、摂氏２５度を超え、２７、２８度内をキープしておりますが、平成３０年１２月１１日、県の調査時点で、気温が１２．３度の寒いときでは、２５．４度であったと聞いております。

そのときの湧出量は毎分２００リットルを有していたそうであります。

木城温泉がオープンして２６年が経過し、３月１８日に入館者が３５０万人を突破し、温泉総選挙においては特別賞をはじめ、２部門において２４、２５年で１位を受賞していたことを広報誌コスモスで拝見しました。

近年、湯らら入浴来館者は、令和５年には１７万５，７６５人、６年は１８万１，１４１人、７年に１９万１，０４１人と５，３７６人、９，９００人と伸びてきており、理事長をはじめ、スタッフの様々なイベントを通じての努力の成果だと思います。

温泉発掘に平成１１年では、１メートル当たり１０万円と言われておりましたが、現在では、物価高騰により費用がかかることが予想されます。

木城町の交流人口、集客施設を考えたとき、経営方針にあるように、健康増進、福祉の向上、産業・観光の振興、地域の活性化に寄与するために、安定した湯量、温度をもって安心営業がで

きるように、新規に温泉源発掘が必要だと考慮します。そこで、再度、今後どのように検討していくのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まあ、温泉の経営、湯ららの経営につきましては、2つの視点、やっぱり町民利益の確保という部分、それからもう1つは、限りある温泉という資源保全、この2つを念頭に置きながら、温泉館湯らら経営に当たっていただきたいなと思っております。

一番の問題は、先ほどから出ていますように、湯量はある程度確保できているということですが、問題は温度でありますので、そこが一番心配なところであります。

そこで今現在、地域未来交付金を使って、「遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクト」事業に取り組んでおりますので、その中で、この湯ららの温泉源についても検討していただくようになっております。

その中では、それぞれのブランドイメージに基づくと、戦略構築でありますとか、湯ららを通じての交流人口の拡大等々を含めて検討するようになっていきますので、その中でやっていきたいなと思っております。

それを受けて、年次的な計画をもって新たな温泉源の発掘に努めていきたいなあと考えています。

それから、実際に工事を始めますと、ご承知のように、新たな源泉を見つけるためにはボーリング調査が必要でありますし、また、そのためには、1メートル何百万円とか、何千万円かかかるといふふうにもお聞きをしています。

そういった意味では、多額の費用がかかりますので、町単独では到底無理だということになりますので、そのためには、国からの補助事業を持ってくるしかありません。

国の補助事業を受けるためには、しっかりとした計画とそれから必要性、それからある程度のストーリー性がないと、それからデザイン性も含めてそういった部分がないと、国はなかなか採択してくれませんので、そこはしっかりとこの先ほど言いました「遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクト」の中で組んでいただいて、それでもってしっかりと国のほうに私自身リーダーシップを取って働きかけて、新たな温泉源開発に向けて踏み出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 一応、まあ、前向きの答弁であると理解はしましたけれども、何しろ先ほど何遍も言われますけども、25度を超えないと温泉ではないということでもありますので。

高鍋めいりんの湯がその湯量が減ったということで、次の湯量が減ったということと経営状態に何かあったんじゃないかというものを言われましたけども、木城温泉も25度を下回ったら温泉ではないんですけど。

それと、今アメリカとイランとの問題で、イスラエルといろいろな様々な問題で燃料も上がっていくと思われますので、その分も考えながら、やはり転ばぬ先の杖でありませんが、やはり何らかの施策は必要かと思っておりますので。

観光資源が木城町の名を高め、収入、消費額を増やしてくれます。そして交流人口増加にもつながります。

第6次木城町総合計画に基づき、町民の幸せと将来のまちづくりに向け、知恵を出し合い進めていきましょう。

以上で終わります。

○議長（眞鍋 博） 10番、中竹義一議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） 次に、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、1番、矢野哲也議員の登壇質問を許します。1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 先日、木城町商工会の通常総会が開催されて、長友会長の挨拶で生成AIのことが話題となりました。

生成AIって本当すごいですよね。挨拶のこと”と文字を打ち込めばすぐ模範的な挨拶文ができるんですよ。すごいですよねえ。

こういった話の後、続いて半渡町長の挨拶でしたが、生成AIを使ったり使わなかったりと、いいところ取りで、いいエッセンスを活用するとのことでした。

また、眞鍋議長も同様に、心のこもった挨拶をされ、会場は和やかな雰囲気になりました。

最近思うのですが、生成AIの利用は、文書作成などに関してもよいのではないかなあと私は思っています。

なぜかと言いますと、一番はやはり作業の効率化ができるからです。

利用する際は、プロンプトをしっかりと組み立てていけば、ある程度の文章は出来上がってきます。利用する価値はあるかなと思っております。

それでは、質問に入ります。

まず、木城学園におけるタブレットの使用に関することを伺っていきます。

GIGAスクール構想の下、導入されたタブレットであります。学年や教科によって使用状況に違いはあると思います。

現在の具体的な活用実績はどのようになっているのでしょうか。

単なるドリル学習や知識の検索といった一方向の学習にとどまらず、子供たちの思考力や想像力を高めるための活用はされているのか、あるいは具体的な先進事例があれば、教育長に伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） タブレット端末につきましては、単なるドリル学習や情報検索にとどまらず、思考力、判断力、表現力を育成するための学習活動に活用しております。

例えば、子供たちの意見交流をする場面では、一人一人の考えを即時に集約、共有することができるようになっております。多様な考えに触れながら学びを深めることができます。

そして、表現活動では、レポートや発表資料に根拠となるデータや画像等を活用しながら分かりやすく、論理的に自分の考えをまとめる力の育成につなげております。

さらに、総合的な学習の時間においては、地域の課題の探求、発表資料の作成などにも活用しており、今後も学習内容や目的に応じた効果的な活用を深めながら、個別最適な学び、個に応じた最適な学び、この学びを推進するなど、児童生徒の学びの質の向上、何よりも学びの充実のための授業改善の指導支援に努めてまいります。

また、学園に通えない場合、または通いづらい児童生徒がオンラインでの授業に参加できるよう、別室で先生の授業を見ながら参加できる。そのような学びの保障の活用も図っていきたいと思っていますところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 効果的な活用をしていきたいということです。

また、特別支援学級の児童生徒一人一人の特性に応じたタブレットやICT機器の具体的な指導方法について伺います。

以前の一般質問において、認知機能強化のためのコグトレを活用していると答弁がありましたが、これらを含めたICT機器の活用が子供たちの学習意欲の向上や自己肯定感の育みにどのような変化や効果を与えているのか、現在の関係性と手応えについて伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 特別支援学級においても児童一人一人にタブレット端末を準備しながら授業を進めておりますが、児童生徒一人一人が障がいの特性、発達段階、学習状況に応じたタブレット端末等のICT機器を活用した指導を行っております。

具体的には、計算の支援、音声・画像を活用した学習内容の理解支援、個々の課題に応じた反復学習など活用しております。

今、お話に出ました本年6月からコグトレオンライン、これ見て覚えるとか、数えるとか、見

つけるとか、聞いて覚えるとか、写すとか、そういう学びの土台、これ認知的な学習のしっかりしたトレーニングをこのコグトレオンラインで行って導入して、学習を導入しており、今後その活用を進めてまいりたいと思います。

このタブレット端末の活用により、自分のペースで学習に取り組むことができることから、学習活動の参加意欲、主体的な取組につながる場面が見られております。

学習意欲との相関関係について数値的な分析を行っているわけではありませんけれども、日々の学習の様子から児童生徒の学習への取組を支援する一つ的手段として有効であると捉えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（１番 矢野 哲也君） ある程度の効果があるということではありますが、その評価といいたいまいしょうか、どのような指標で見える化というか、数値的なところまで確認ができるのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、最後のほうでも申し上げましたが、学習活動の参加意欲だとか、主体的な取組につながる場面、そういう子供たちの様子を的確に捉えるということからまず始めております。

日々の学習の様子から取組の支援をするということで、まあ、学習意欲とその数値的な分析という部分については具体的には行っていないところでございます。

取組の支援との一つ的手段として有効であると捉えているところでございます。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（１番 矢野 哲也君） それでは、タブレットを使用する上で、アナログとデジタルの最適な使い分けについて伺います。

I C Tの普及により、黒板の代わりに大型モニターへ教材が映し出され、それが子供たちのタブレットに瞬時に共有される時代となりました。

大変効率的である反面、かつて私たちが経験してきた、先生が黒板に書いた文字や公式、そして地図など、自分で工夫しながらノートに書き写す作業、つまり自分の手を動かして文字を正確に書くあるいは書き込むというプロセスには、脳の発達や定着において今なお大変重要な意味があると考えます。

特に、漢字は文脈によって使う漢字が変わってきます。

例えば、はかるという言葉があります。

私たちは、お諮りしますなんて言葉を度々使いますが、どの漢字が適当なのか、以前は考えた

りしておりました。

はかるという言葉も距離なのか、時間なのか、重さなのかで使う漢字が変わってきます。

タブレットに文字を打って変換すれば、簡単に候補は出てきますが、どの漢字が適切なのかという判断は、機械ではなくやはり人間自身です。

このような時代だからこそ、単なるデジタルへの完全移行ではなく、確かな国語力や思考力養うために、現在の木城学園では、デジタル学習とアナログ学習のバランスをどのように定義して授業を行っているのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず、漢字の書き取りや計算問題、ノートづくり、今議員がおっしゃったように、これなどにつきまして、手で書くことにより記憶の定着や思考の整理といった効果が期待できることから、引き続き、こういう指導につきましては大切にしているところです。

一方で、デジタル学習でありますけども、情報収集や資料の共有、意見交換、発表資料の作成など、その機器の特性を生かすことで、学習効果が高まる場面では積極的に活用しております。

児童生徒一人一人によって学びやすい方法は異なってくると、そういう場面もございますので、学習内容によっては、紙とデジタルのどちらを活用するのかを児童生徒自身が選択できる場面も設けています。

学園では、それぞれのよさを踏まえ、学習内容や目的に応じて、アナログとデジタルを適切に組み合わせながら、より効果的な学びが実現できるように努めているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 使い分けているというところですが、その基準となるものは、先生方の判断なのか、先生方の判断に委ねられているのでしょうか。

それとも、教育委員会や学園側で何か一定の指針があったりするのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まずは、学習内容は学習指導要領、または教科書というものがございます。

例えば、辞書の引き方、これは紙を使った学習でございます。

または、ノートの作成、そういう部分については、しっかりとその学習内容や教科書にのった、またはそれにのった学校の学習の年間計画というものもございます。

そしてノートの利用の仕方についても校内で決めてございます。

やはり、各活動を大事にしたところも学びの一つの大きなものとして捉え、学力向上につなげ

るということにしております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） それでは、木城学園の児童生徒の視力に関することを伺います。

最近では、電子機器を様々な場面で使用します。

もちろん私もフル活用しておりますが、視力の低下は、年齢とともに否めない事実であります。

目というのは、体で唯一外界に直接さらされているむき出しの臓器と言われていて、傷や乾燥などの影響を受けやすく、壊れやすいことは医学的にも認められているところです。

そこで、木城学園の令和3年度から7年度までの視力検査結果のデータを拝見いたしました。

特に、後期課程の生徒の数値を見ましたが、A判定いわゆる裸眼で1.0以上ある生徒は過去5年間の平均で44%という結果でした。

私が注目したのは、それ以外のB、C、D判定、いわゆる裸眼で1.0未満と判定された生徒で、検査結果を見ますと、若干ではありますが、増加傾向にあると捉えています。

国や宮崎県の平均値と比較した際、木城学園はどのような特徴や傾向が見られるのか、教育委員会の分析を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 児童生徒の視力につきましては、毎年実施しております学校健康診断の結果により、把握をしているところです。

裸眼視力1.0以上の児童につきましては、前期過程では、令和3年度から令和7年度までおおむね7割前後で推移をしております。ということで、大きな変化は見られていないところです。

後期過程でございますが、令和3年度の36%から令和7年度には48%となり、これ改善傾向というんでしょうか、減少にはなっておりません。

一方で、視力1.0未満の児童生徒につきましては、年度によって、特に増減、ずっと増えている傾向ということではございませんし、増減が見られる状況でございます。

増えたり減ったりですね。

視力の変化につきましては、タブレット端末の使用だけでなく、スマートフォンの利用や読書習慣だとか、屋外活動の状況など、様々な要因が考えられますことから、タブレット端末の導入との直接的な関連を判断することは困難であると考えております。

まあ、引き続き、学校健康診断の結果を注視するとともに、適切な利用環境、そして健康管理については、しっかりと指導してまいりたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 子供たちの健康を守ることは、学力向上の大前提と捉えています

が、視力が年々落ちていることを踏まえて、具体的なやっぱり対策が必要ではないかと考えております。

文部科学省の学校保健統計調査の資料によりますと、裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、年々増加傾向にあり、最新の調査では、小学生で約3割、中学生で約6割、高校生で約7割に達していて、特に深刻化しているのは、日常生活に支障を来す視力、0.3未満の子供たちが増えていて、低年齢化が懸念されているというデータが出ております。

また、文部科学省は、GIGAスクール構想の開始に伴い、令和3年度から児童生徒の近視実態調査を継続的に実施をしていて、タブレットの使用時間と視力低下の相関関係を注視しているそうです。

そこで、木城学園の対応として何らかの具体的な対策が必要と感じておりますが、教育委員会としての今後の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず、学校保健統計調査、令和7年度につきましてそのB、C、D判定、1.0未満の者の割合ということにつきましては、木城学園、前期課程・後期課程については、全国、そして宮崎県の比例よりもよい傾向に、まあ、悪い方向には向かっていないと申し上げたいと思っております。

まあ、長時間の利用等につきましては、児童生徒や保護者の啓発にしっかりと取り組みながら、まあ、外部講師を招いた情報モラル教育とか、そういうスマートフォン、タブレット利用につきましての使用につきましては、しっかりと指導をしているところで、啓発を行っているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） それでは、スマートフォンを含めた電子機器の使用による木城学園の児童生徒たちの健康管理について伺います。

こども家庭庁の調査によりますと、スマートフォンによるインターネットの利用率は小学生で66.5%、中学生で90.4%という数値が出ております。

また、利用時間の増加も深刻な問題と捉えられていて、平日の1日当たりの利用時間は、小学生で3時間54分、中学生で5時間24分と驚くべきデータが出ています。

こうしたスマートフォンを含めた電子機器の長時間の使用で、睡眠不足や生活習慣の乱れ、ひいては心身の健康被害に直結する深刻な問題と捉えています。

教育委員会として、また学校現場においてどのような健康啓発を行っているのか、また電子機器の使用状況に関する独自のアンケート調査や学校と家庭が危機感を共有するための連携体制に

ついて伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず、スマートフォン、タブレット等の長時間利用につきましては、心配されます睡眠不足や生活習慣の乱れ、学習への影響などが懸念されることから、教育委員会としましては、学校と連携しながら児童生徒や保護者への啓発に取り組んでいるところです。

具体的には、先ほども少し申し上げましたが、外部講師を招いた情報モラル教育を実施するとともに、毎月の「家庭の日」に合わせてメディアコントロールデー、毎月1回のメディアコントロールデーを設定しながら家庭での利用状況を見直す取組を行っております。

また、学校保健委員会を通じて睡眠や生活習慣の重要性、家庭における利用ルールづくりについて保護者への啓発を行っております。

本町は1町1校でございますので、教育委員会と学校が日常的に情報共有を行いながら、一緒になって児童生徒の健全な成長を支える取組を進めているところです。

デジタル機器の利便性を生かしながら、適切な利用習慣の定着に努めてまいります。

また、アンケートについてのご質問かと思いますが、児童生徒を対象に県が毎年実施しておりますスマートフォン等の所持状況や家庭での利用ルールの有無、使用時間、SNSの利用状況などについて調査をしております。

これを基に、児童生徒の利用実態を把握しております。そして指導に生かしているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 実際に、木城学園の児童生徒が1日に大体何時間使うのかという使用状況はやはり把握したほうがいいのではないかというふうに思っております。

では、次に、タブレットやスマートフォンを使用することでブルーライトによる健康被害に対する影響は避けられない問題と捉えていますが、子供たちの目を守る観点から、ブルーライトカット対応の眼鏡の推奨やタブレット画面の保護フィルムの導入あるいは画面設定の推奨などについて教育委員会の見解を伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 町が購入しております児童生徒用のタブレットのディスプレイでございますけれども、これはブルーライトを低減することが認証されているものを採用しております。

以上でございます。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） ブルーライトをカットする画面に対応しているということでありますので。

それでは、次に、スマートフォンの持込みに関することを伺いたいと思います。

木城学園におけるスマートフォンの持込みのルールは、現在どのように策定されているのでしょうか。

また、現在のガイドラインの策定状況と運用面における現場の課題について伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） スマートフォンにつきましては、学園の決まりで学校には持ち込まないということになっております。

SNSの付き合い方につきましては、指導を行っており、喫緊においては、教科や道徳の時間においても、その計画の中に情報モラルを含めた発達段階に応じた指導内容がしっかりと出てきております。それについて指導を行っております。

また、学級通信等で、家庭の呼びかけも行っているようです。

さらに、SNSを通じての友達への誹謗中傷。こういう問題が非常に大きな問題になっておりますが、そういう問題が起きないように、コミュニケーションの取り方、SNSだけでなく、人対人との交流の仕方、コミュニケーションの在り方、そういう取り方をしっかり指導したり、ソーシャルスキルトレーニング、これも同じです。人と人との言葉のかけ方、そして接し方、そういうものの指導も行っているところでございます。

最後でございますが、先ほどスマートフォン、またはタブレット等の利用時間、これについて把握したほうがいいんじゃないかというご質問を頂きました。

先ほど申しあげました調査の中に、そういう1日の使用時間につきまして、平日と休日等につきまして、学園の子供たちに応じて調査をし、実態を把握しているところでございます。

これの実態を把握した上で、指導に生かしているというところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたが、情報モラル教育について伺いたいと思います。

全国的にもスマートフォンやSNSを悪用した犯罪が多発をしまして、宮崎県でも学校内における盗撮の被害などが報道されていまして。

これらに限らず、SNS上のトラブルによって、子供たちが被害者にも、そして意図せず加害者にもなるリスクは常に隣り合わせです。

木城学園として、こうした犯罪やトラブルから子供たちを守るため、現在、年間を通じてどのようなスケジュールで情報モラル教育に取り組まれているのか伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほどのお答えと重なる部分もございますが、このスマートフォン、タブレット等の利用につきましては、時間の関係、または使い方、そして使う対象、そういうものをしっかりとした計画の中で指導をしているところです。

これにつきましては、教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒だけでなく、やはり家庭でどう指導していくかということの保護者の振り返りと、そして子供たちへのしつけ、指導が大事なかなあと思っておりますので、保護者の啓発についても取り組んでいきたいと思っております。

各教科や、先ほども申し上げましたけども、今道徳の時間、そして特別活動、いろいろなそういう中でも、この情報に関する内容については、発達段階に応じて前期課程の小さいときから盛り込まれて、組み込まれております。

それだけに関わらず、そういう情報、モラル教育については外部講師を招いたり、そして日々のいろいろな問題、日常の日本の中での問題等を拾い上げながらも、学校で実態に合わせて指導していくということについては徹底を図っていききたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） では、いざトラブルが発生したときの対応を伺いたいと思いますが、児童生徒間でSNS上のいじめや誹謗中傷が確認された場合、学校側の対応や解決策などの指導方針、また問題解決のマニュアルなんかは整備されているのでしょうか。

また、生徒自身がこういうトラブルに対しての機会を考える場があるのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほども申し上げました誹謗中傷、いじめ、こういう問題がSNS上で非常に多発しているということで問題になっていることを把握しながら、学園におきましても、やはり毎月いじめ問題については実態調査を行っております。

また、児童生徒から常にそういう問題を聞き取る先生たちの心構えっていうんでしょうか、そういう姿勢も大事なかなと思っており、子供たちと人間関係を築きながら、そういう問題については対応していく。

一番大事なのは、迅速に、即座に見つけた段階で対応していく、その子供の心のケアなり、または、そういう加害児童生徒の指導を徹底して行う。または、家庭への連絡、そういうものについては、随時しっかりと指導していく。そして、それはその場に限らず、継続して見届けを行って、その問題がゼロになっていく過程をしっかりと期間を置いて見つめ、最後は、そういう子供たちの人間関係づくりが修復できたかどうかまで把握しながら指導の徹底を図っていく。もちろ

マニュアルについても学校には準備してございます。

以上でございます。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） この問題は、学校側だけでは完結しないと思っております。

やはり、保護者との連携も大切だと感じていて、この情報モラルについては、先生と保護者のやり取りや学校側と一緒に考えていきたいというスタンスが重要だと考えておりますので、ぜひこういった協議ができる場を設けていただければと思っております。

次に、木城学園の魅力ある学習内容について伺っていきます。

町内外から木城学園ってどんな学校ですかと聞かれた際には、9年間の一貫教育を行っている学校ですというふうに答えておりますが、その中身、つまりこの学園だからこそ育つ力や独自の魅力をより明確に発信していく必要があると感じています。

文部科学省は、新学習指導要領において生きる力の育成を明確に打ち出しました。

A Iの急速な普及やインターネットの生活の浸透により、社会や生活が大きく変わると予想されている時代の変化を前向きに受け止め、人生をより豊かにしていくためには、どうすべきかを主体的に考え出すことが「生きる力」だということを提言をしております。

そこで、木城学園として、この文部科学省が掲げる「生きる力」をどのように捉えているのか、また9年間の一貫教育の中で、どういうふうに具体化をしていくのか、教育長に伺います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） この「生きる力」という言葉ですが、これ文部科学省が1996年から中央教育審議会という答申で掲げたものであり、10年ごとの学習指導要領の改訂というのがございまして、その上にはしっかりと掲げられ、続けられております。

大きく言えば、知・徳・体のバランス、知育・徳育・体育のバランスを軸とした教育の推進を基盤にしているところです。

2020年度の改訂が学習指導要領というものの、改訂がありましたけども、これについては、知識・技能、知っていることですね。そして思考力、判断力、表現力、この知識をどう活用するかとか、学びに向かう力、この3つを重要な資質能力として位置づけているところです。

まあ、新しい令和日本型教育ということでは、地域学校協働、そしてキャリア教育、ICT活用、個別最適な学びの推進が強調されているところです。

これにつきましては、後ほどこの説明で申し上げますけども、木城学園でも非常に重視しているところでございます。

木城町の教育大綱におきましても、この「生きる力」の趣旨を十分尊重しており、開校4年目を迎えたみどりの杜木城学園では、まず地域と連携・協働しながら、学校ならではの、木城なら

ではの教育活動、先ほども答弁で申し上げましたが、地域と共に学ぶ、そういう木城ならではの教育活動、義務教育学校の創造を目指しております。

具体的には、教育サポーターの配置、個別対応や授業改善、そしてふるさとキャリア教育の充実、ICTが出ましたがICT教育、そしてALT2名の配置による英語教育や海外派遣事業、ニーズに応じた特別支援教育を積極的に実施しております。

宮崎県の中で、中学校の2校に指定を受けたものがございます。

これは文部科学省指定事業ということで、宮崎県の後期課程、中学校のほうですけども、授業時間を短縮し、その分生み出された時間を自分の学びの時間に充てる取組を進めているということで、先取りという研究して、これを受けていまして、個別最適な学びという言葉が出てきていましたが、個人に合わせた、自分に合った適した学びを充実していくような取組、これを充てる学校として指定を受けているところです。

また、木城学園では、安心安全でゆとりあるすばらしい教育環境の下、1年生から9年生が異学年で交流を通じて多様な教育活動を展開し、この異学年交流というのが非常に子供たちにとっては、上級生は下級生のお手本になるすばらしい誇りを持てる環境、そして下級生は安心できるお兄ちゃん、お姉ちゃんたち。この交流の中で多様な教育活動展開しております。そして、皆が主人公になる教育を実現しています。

そういうことが全職員、教職員が一丸となってみどりの杜木城学園として、この「生きる力」ということを目指しながら教育を推進しているところでございます。

議員におかれましても、ぜひともこのみどりの杜木城学園、いろいろところでPRをしていただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 木城学園の魅力についてこれまでの一般質問でも伺ってきました。

移住定住の促進の観点からも近隣自治体にはない木城学園ならではの特色や魅力を戦略的に発信することは必要ではないかと思っております。

2022年4月に学習指導要領改訂により、高校生の授業で資産形成を含む金融教育が必修化されました。

これは成人年齢が18歳に引き下げられたことが背景としてあります。

また、金融庁からも高校生向けの学習教材を出しています。

このような中、9年間というスパンを生かした取組として経済や金融の仕組みについて段階的に学べる授業は組み込めないのでしょうか。

例えば、前期課程では「物の大切さとお金」について。

後期課程では、「仕事と対価」や「投資と経済の循環」といった体系的な学園独自のプログラムを開発して子供たちがお金というものをより深く理解していく必要があると思います。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 経済や金融の仕組みについての学習につきましては、先ほども出てきておりますが、学習指導要領に基づき教科の学習を中心に行っておりますので、例えば、今申されましたような5年生の家庭科では、物やお金の使い方や買物の仕方について学習しておりますし、6年生の社会科では、税金の働き、社会を支える税の役割について学ぶとともに、具体的には、町の税務課などの方に来ていただいて出前授業、租税教室を実施しております。

その後、後期課程では、技術・家庭科の家庭科の分野において、購入や支払い、消費者としての生活の在り方、まさしく消費者教育ですね、これについて学習しております。

さらに社会科公民では、「私たちの暮らしと経済」の單元において、消費生活と経済との関わりや市場経済の仕組み、貨幣の役割と金融について学習しています。

子供たちの思考の中では、別々の教科で勉強している内容が自然発生的に連動してつながりながら学びがスパイラル的に金融について考える時間が設定してございます。

このように、経済や金融に関する学習については、学習指導要領に基づき前期課程・後期課程で発達段階に応じて計画的に実施しております。

また、今申し上げましたように、教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等について、その学習指導要領や教科書に応じた学校の年間計画もつくってございますので、計画的に組み込まれた学習内容を実施しておりますので、そのことがプログラムとして学習していると捉えていいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 学習指導要領に沿って学習をされているということですので、今後も引き続き、金融に関しての授業を進めていただければと思います。

そこで、近年の不安定な世界情勢の中で、先ほどの質問でも伺いましたが、タブレットによるシミュレーションソフトを使った投資の体験や模擬会社を設立して起業家精神の育成の足がかりとして学んでいくことはできないのでしょうか。

将来を見据えた場合、木城で働くあるいは起業をしてみたいと思える子供たちを育てていくことも重要ではないかと感じています。

民間企業や金融機関あるいは外部講師と連携した特別授業や出前講座など組み込めないのでしょうか。

ちなみに、金融経済教育推進機構、通称 J－F L E C という団体がございます。

出前講座などを行っていて負担金なしでやっていただけます。検討する価値はあると思いますが、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 経済金融の仕組みにつきましては、先ほどもご説明したとおり、学年に応じて行っているところでございますが、働くことということに特に焦点を当てながら、その意味や大切さについてキャリア教育において特に後期課程の学年において職場体験学習、または木城の事業所、または県内外の事業所の企業の方と語る、お話を聞く学習機会を設けております。

その中で、起業家精神の育成につながるものも出てくるのではないかなあと思っております。

自分の夢をしっかりと働くこと、そして夢を持つことを夢につながる学習をみどりの杜木城学園では目標としておりますので、その中で今、議員が申されましたような内容も出てくることを期待したいと、今後も意識してそういうものもお話の中に盛り込んでいただくような工夫もしていければと思っているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1 番 矢野 哲也君） では、本町の基幹産業である農業とキャリア教育について伺います。

木城学園では、町探検の学習で、農家さんのハウスに伺ってどのような作物をつくっているのかなど、表面的な観察でとどまっている現状があるのではないかと懸念をしております。

これからの変化の激しい時代を生き抜く子供たちに必要なのは、もう一步踏み込んで、地域の課題を自分ごととして捉えて自ら行動する力だと思います。

これを踏まえた上で、木城学園のキャリア教育はどういった方向で進んでいくのでしょうか。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、申されたように、町探検の中での様々な事業所さん、そして農業をされている方々への訪問、お話を聞く。

または、5 年生では、実際、そう時間は取れませんが、J A の方々との連携で稲作の体験をしたり、または先ほども申し上げましたように、後期課程では、それを受けて農業やいろいろな事業所や企業の方、木城の方々の、お仕事をされている方々のお話を聞いたり、職場体験学習をしていくというような発達段階に応じたそういう学習を仕組んでいるところでございます。

表面的な学習にということでございましたが、決してそういうものだけに終わらず、しっかりと地域の特性を生かしたキャリア教育を推進しながら、将来において主体的に自分が生きる

力を身につけたいと思っております。

一番は、やはり自分ならではの将来像をしっかりと具体的に描くというキャリア教育、そして夢を描く、その目標に向かっていく、後期課程、中学校では出口の教育という言葉がございます。結局、義務教育から高等教育に新たに出発をしていく15の春をしっかりとしたもの子供たちに迎えていただくように学習をしているところでございます。

先ほどの中竹議員からのお話もありましたけども、地域への提案していく学習内容、そういうものも一つ大きな地域への貢献というんでしょうか、新たな地域、木城の発展を願う学習のものでございますので、そういう合間に提案型の学習も行っていきたいと、大事にしていきたいと思っておりますし、推進しているところでもございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 先ほどの教育長の答弁でもありましたが、本町のふるさと納税の仕組みを学び、子供たちが木城町の農産物のPR方法や付加価値を高めるアイデアを企画して、それをただの発表会で終わらせず、行政への政策提言や産業振興のアイデアとして提言する。こうしたプロセスこそが実践的なキャリア教育だと思っております。

また同時に、地域社会の担い手としての自覚と参画を意識を育む真のシティズンシップ教育だと考えています。

単なる見学からキャリア教育とシティズンシップを融合した実践的なプログラムへと進化させてみてはどうでしょうか。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 繰り返しになりますけども、やはり子供たちの児童生徒の発達段階に応じたふるさとキャリア教育、それを現在、みどりの杜木城学園では、そのプログラムと言うんでしょうか、9年間の年間計画をしっかりと計画を立てて、それに沿って進めているところでございます。

その中での自分の生き方、そして地域の発展、それを願うような学びの一つとして、自分に返す部分の、自分の夢を発展させる学びも含めて、今申し上げましたように、ふるさと納税、またはSDGsと、地域のSDGsをどうするのか。そして公民館活動をどうしていくのかというような発展的な学習に自らも広げていくような学びを展開していくようにも工夫し、実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 今回の一般質問では、少子高齢化社会が急速に進む我が木城町に

において、移住定住の促進の最大の基点となる教育に焦点を当てて質問をさせていただきました。

申し上げたとおり、どこにでもあるようなありきたりな一貫校はどこでもあります。それでは木城町の生き残りをかけた突破口にはなりません。

本町に必要なのは、ほかの学校はまねできない、あるいは先進的な独自の教育プログラムです。

すなわち、生きた経済・金融教育や地域を巻き込んだ実践的なキャリア教育をここ木城学園から巻き起こすことです。

木城学園で学んだ子供たちが家に帰って晩御飯の席で、「お父さん、インフレになってお金の価値ってどうなると」とか、「お母さん、そもそもお金って何」とか、「名古屋金利って知ってる」。家庭の中でこのような活発な会話が大人に向けて投げかけられる。これこそが家庭も巻き込み、地域全体を活性化させる真の教育の力ではないでしょうか。

木城学園の学びに誇りと無限の可能性を感じ、将来この木城町で起業したいとか、この木城を守り発展させたい。胸を張って言えるような唯一無二の学び舎をつくり上げること。これこそが私たち大人の、そして行政に課せられた使命ではないでしょうか。

木城町の未来を切り開くため、行政の本気の決断と迅速な実行を求めます。

木城学園の輝かしい未来と我が町の持続可能な発展を心から応援して今回の一般質問を終わります。

○議長（眞鍋 博） 1 番、矢野哲也議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） ここで10分間休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時34分再開

○議長（眞鍋 博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7 番、8 番、9 番、10 番の質問事項については一問一答式により、3 番、久保富士子議員の登壇質問を許します。久保富士子議員。

○議員（3 番 久保 富士子君） 今回は、通告どおり4つのことに対して質問をいたしたいと思っています。

まず、旧江藤医院の跡地の庭園整備。これは3月議会でも質問をいたしましたけれども、もう一度質問をしたいと思っています。

旧江藤医院跡地の整備が進み、来年度の4月には、資料室と庭園を備えた新しい施設が開園することになっています。特に造園家の石原和幸氏による庭園は、木城町の新しい魅力として期待をされています。

しかしながら、全国の事例を見ますと、単体の施設だけでは最初の物珍しさに終わってしまつて、継続的なにぎわいにつながっていないというようなケースも多く見られます。

私は3月議会でも近隣を巻き込んだランドデザインが必要ではないかと、こういうことも申し上げました。せっかく整備した施設を長く町の宝として生かすためには、施設そのものだけではなく、町全体の景観づくりが重要だと考えています。旧江藤医院跡地の庭園は、点として大きな魅力になります。しかし、その点を線や面につなげていかなければ、町全体の回遊性やにぎわいには結びつかないと思います。

例えば、庭園を起点に高城城跡や平城に残る土塁や十一面観音などの史跡、木城温泉館湯ららなどへ自然に歩いて回れるような回遊ルートを整備することで、滞在時間が伸び、地域経済にも波及効果が期待されます。

また、回遊性を高めるためには、以前提案してちょっと問題になりましたけれど、レンタサイクルの導入、これも私は検討すべきではないかと考えます。

また、町民参加による花と緑の景観づくりを進めることで、木城町全体を花や緑や歴史の文化の町として育てていくことも重要なのではないのでしょうか。

ここで木城町が参考にできる事例を幾つか紹介したいと思います。

まず、埼玉県鴻巣市。ここでは市民参加で道路沿いに花を植えるフラワーロードを整備して、行政と住民が協働して、町全体を花の景観にしています。札幌市では町内会に花の苗を提供して、街路樹を住民が管理し、表彰制度、これで町民の参加意欲を高めています。徳島市では行政とNPOが協働して、年3回の大規模花植えイベントを実施して、住民参加の仕組みが定着しています。鹿児島県鹿屋市はバラ園で有名なだけでなく、街の中までバラが植えられ、訪れた人が自然と街を歩きたくなる、回遊性が生まれています。

これらの自治体に共通するのは、行政と住民が協力し、町全体で花や緑を育てる仕組みをつくられている点です。そしてまた、次も見に行きたいと自然に思わせる魅力を生み出しているところ

です。

木城町においても、訪れた方が何度でも足を運びたくなるような仕掛けや取組、これが必要だと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 旧江藤医院跡地の整備については、大きく2つあります。1つは、議員がおっしゃったように、今まで、特に3月議会でも同様の質問を受けておりますので、そのときの答弁に沿って、「歴史と文化をつなぐ高城のにお交流拠点整備事業」として取り組んでいくということであります。もう1点は、旧江藤医院跡地の庭園整備については、特に庭園デザイナーの石原和幸氏の設計によって整備を進めておりますので、石原和幸氏の思いに共感しております

ので、そういった部分で庭園整備と建物改修を進めていきたいと思ひますし、そういう形で進めてまいります。

詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問で、リピーターとして何度でも木城に足を運ぶというところでありましたが、現在、建物の整備に入っておりますので、まずは、庭園デザイナーの石原和幸氏の造園の整備にも合わせての、旧江藤医院の跡地整備が基本かなというふうに思っております。

現在のイメージでは、1年を通して四季折々の花とか樹木、そういったものを植栽して、ご承知のとおり広い敷地を有効的に生かすと。そして、この旧江藤医院の建物を取り囲むように、花と緑の魅力ある庭園づくりというのがコンセプトになっております。あわせて、現在建物の改修を進めておりますが、本院展示スペース、または多目的スペースを予定しておりますので、そういった企画イベント、併せて併設しておりますテナントスペース、こういったところと連動するということで、この旧江藤医院跡地の単体でも集客を求めるという形で努めてまいりたいということを、一応今のところ考えているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今の課長の説明では、施設の整備、これが基本かなということと言われましたけれども、この施設だけで、単体でやっていけるというようなことも言われていますけれども、私は、5月の連休に、2回目ですけれども、三原庭園のほうに行つてまいりました。5月のゴールデンウィークでしたけど、そのときに感じたんですけど、課長からは見学に来る方がとても多いんだということを聞いておりましたので、連休、ちょっと期待して行つたんですけど、失礼ですけど、あまり見学に来ている方が少なかったんです。それを見て、やはり全体のランドデザインを描いていかないとやはり難しいのかなと。私が行つたときには庭園のほうは少なかったんですけど、多分周りのほうとかに行つてらっしゃったのではないかなというような感じもしましたが、それを見たときに、あそこ単体だけでは、やはりなかなか集客が、何回も来ていただくというのは難しいのではないかと感じました。

私なら各種団体とか公民館とか地域を巻き込んで、庭園整備と併せて木城町のメインストリート、そこを沿路、今、見てみますと、中河原まではちゃんと花が植えたりとかしてあるんですけど、出店のほうを見てみますと、今草がたくさん生えているんです。やはりそういうところを町民の皆様をお願いをするなり、そういうことを行つてまちづくりを進めていくべきではないのかなと考えています。

やはり庭園だけではなくて、回遊性を高めるためには、行政だけではなくて町民の協力が不可欠ではないかと実感しています。

木城町がこれから本気で取り組むべきことは、住民参加型のまちづくり、これや地域で稼ぐ力、これの強化ではないかと思っています。現在この事業は、行政とコンサルも入っているんですけど、コンサル会社を中心となって計画が進められており、住民説明会も近隣住民に1回だけ開催をさせていただいておりますけど、やはり町民の間では説明会をしてほしいというような声が上がってきております。計画が固まってから決まってから住民に知らせるだけでは、町民の意見が反映されず、町民参加のまちづくりとは私は言えないと思います。他の自治体では、まちづくり推進協議会や住民参加会議など、行政のほうから音頭を取っていただいて、住民が主体的に関わる仕組みが整備されています。こうした組織があることで、住民の意見が計画段階から反映され、国や県の地域活性化、文化観光、地方創生関連の補助金の審査でも評価され、採択に有利に働くと聞きました。木城町においても、住民が意見を出し、議論し、計画づくりに参加できる場を作ることが私は大事ではないかと思っています。

そこで、町として住民参加の仕組みをどのように整えていくのか、どのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回の整備に合わせて、ご質問にあります住民参加の仕組みづくりということですが、「高城のにわ」というところになりますので、当然、町の魅力を発信する場所ということになるかと思っています。したがって、町民が交流できる場所というものも設定しておりますので、コンセプトにありますように、人が集まる空間づくりを現在整備するということで進めております。ということは、当然、今後の整備の進捗状況等に合わせて、地区説明会の実施やワークショップを含めた意見聴取の機会は当然作っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 魅力発信、これは当然のことなんですけど、町民の交流の場、これも作っていただけるということですが、やっぱり地域の方たちだけがそこに来て見るんじゃないかと、私は、庭園がどのように地域外の方たちがそこを何回も来ていただく、そういう取組、それが私は一番重要ではないかなと思うんです。

今言われましたけど、地域の説明会とかワークショップを開かれると。これは当然のことだと思うんですけど、それでは来年の4月に開園ということは決まっておりますので、大体時期的にはどれぐらいの予定でこういうことを開催されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在、建物については工事を行っておりますが、今後、外構並びに造園工事、これについては入札、契約を今後控えておりますので、そういったところが進捗次第、全体的な工事進捗状況の中で、その時期については判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） できるだけ早い段階で、町民の方にも説明をお願いしたいと思います。そしてまた、町民の意見を今回の庭園づくりの中にも取り入れていただきたいと思います。

次に、3つ目ですけど、こうした住民参加の体制づくりと合わせて事業の理解促進、関心を高めるためには、石原和幸氏による講演会の開催も重要な機会になると考えています。前回もお尋ねしました。あれから3か月経ちました。町民からも開催を望む声が上がっております。石原氏の講演会は、住民の理解促進、参加意欲向上に極めて効果的だと思います。事業の成功には、住民が自分ごととして関わるのが不可欠であり、その第一歩として講演会は大きな意味を持つと考えています。

そこで、石原氏の講演会の開催時期について、現在どのようなスケジュール調整、どのような状況になっているのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 講演会の開催時期についてであります。先ほども申し上げましたように、今後、外構と造園工事の入札と契約を行うという予定にしておりますので、その全体的工事の進捗状況を見ながら、石原氏本人の講演会、もしくは花作り講習会等の開催について、日程の調整を進めてまいりたいと思っております。併せて、石原和幸氏との連携についても、当然、石原氏の庭園づくりのコンセプトであります「その景観に留まらず、地域に息づく物語やその意味を感じていただける空間づくり」というのがありますので、日頃の花の入れ替えや樹木の手入れ管理をはじめ、そういったところで継続的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 開園まで残された期間を考えますと、町民の意識を高めて、やはり事業への理解や住民が自分も関わってみたいと思える気持ちを高めるためには、できるだけ早い段階で講演会の予定を固めて、実施に向けて準備を進めていただきたいと思います。

最後に、町長にお伺いいたします。

今回の交流拠点整備事業は、これは、木城町がこれからどのような町を目指すのか、その未来像を形づくる、私は基盤になる事業だと考えています。訪れた方がまた来たいと思える町を作るためには、行政が計画を進めるだけでは私は不十分だと思っています。町民が主体となり、地域の魅力を育て、守り、発信していく住民参加型のまちづくりこそが、これからの木城町に求められる姿だと考えます。そのためには、住民が意見を出せる場を作ること、住民のアイデアを実行につなげる仕組みを整えること、行政と住民が協働し、町全体で魅力を育てていく体制を作ることが必要なのではないのでしょうか。

また、国や県の補助金制度においても、住民参加や協働体制は評価項目として重視されており、町として積極的に取り組むことで、財源確保の面でも大きなメリットがあると思います。

木城町がこれから人口減少や地域経済の縮小といった課題に向き合う中で、住民参加によるまちづくりは、町の持続可能性を高める最も重要な要素の1つだと考えます。

そして、本事業の成功には、やはり町長のリーダーシップが大きな鍵になると考えております。そこで前回もお尋ねしましたが、改めて伺います。「歴史と文化をつなぐ高城のにわ交流拠点整備事業」、これを木城町の将来像を形づくる中核事業としてどのように位置づけ、今後どのようなビジョンを持って進められていくのか、またその実現に向けて住民参加の仕組みづくりをどのように進められるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずは私の相対的なまちづくりの基本は2つありまして、1つは小さくてもキラリと光るまちづくりをするというのが1点であります。もう1つは、最近よく言われているのですが、スマートシュリンク、賢く縮むという考え方があります。分かりやすく言えば、身の丈にあった行政運営をしていきましょう、成長とか身の丈に合わないことはやめましょうという部分であります。小さくてもキラリと光るまちづくり、そしてスマートシュリンク。この2つを私は今まちづくりの基本と捉えて進めているところであります。当然、「高城のにわ」構想で今、江藤医院の跡地もそうありますが、すべからく木城には、先ほど言っていた湯ららもそうありますが、いろんな資源があります。その単体でしっかり自主自立運営していただくことも大事だし、それを売り込むことも大事であります。小さくても光るまちづくりの観点からいくと、やはり施設方がそれぞれにつないでいってもらう。いわゆるよく言われるのが先ほど出てきましたが、点と点をつなぐということにつながるだろうと思いますが、そういうことも大事だろうし。そして、建設、新たに作る部分については、先ほどのフューチャーデザインもそうでしたが、できるだけ多くの方々が、やはり自分ごととして捉えてもらうためには、そういったものに参画をしてもらう、そういった仕組みで整備をしていくというのが大事かなと思っています。

そういったことで、今回の「高城のにわ」構想も、私たちにはない知見を持っていらっしゃる

石原和幸さんという世界的な庭園デザイナーの方とつながりがありますので、その方が持っているコンセプトなりを木城に落とし込んでいただいて、できるだけほかにはない、本当に小さくても光るまちづくり、そしてスマートシュリンクの考えを取り入れてやっていきたいと思っています。ですから、先ほど言われましたように、花1つでも、あそこの江藤医院跡地だけを庭園整備するので終わりではなくて、やはり石原さんとよく意見交換をしますと、やはり町全体で何らかの形をしていかなければいけないという話と、同じ花木でもありきたりの花木じゃなくて、ここは1つ、今豊臣兄弟がありますが、豊臣家につながる高城合戦をもとにすると、久能山にあるいろんな、いっぱい久能山に植えてあります。菩提寺の久能山です。その株を持ってきました、あるいは接ぎ木して持ってきましたという話も、お話をいただいておりますし、また感動していますので、そういった形でいろんな形を使いながら、そういったストーリー性を大事にしながら整備をしていきたいというのが私の考えであります。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、町長からご答弁いただきまして、私が思っていることと町長の考えていらっしゃるものと一致しているということで安心をしました。やはり住民が自分ごととして参加してもらい、やはりこの体制づくりが私は一番大切ではないかなと思います。ほかの町村を見ますと、まちづくり協議会とか、そういうのが大体できているんです。その中で住民が参画してやっているというところが多いんですけど、木城町は残念ながらそういう協議会というのがありません。できればこれを機会に住民が参加できるような、今、有機農業で推進協議会というのがありますけど、それが、もちろん役場が先導して、音頭を取って作っていただいているんですけど。こういう感じでまちづくり推進協議会という、こういう協議会も立ち上げていったらいいんじゃないかなと思いますけど、町長どうでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まちづくり協議会というのもありますが、かつては、50年、町制施行50周年を迎えるときの、どういうふうな50周年に持てきましようかというときに、50に合わせて50人委員会を作った経緯もありますので、今おっしゃったことも含めて、今後そういった協議会、あるいは委員会は必要かなと思っています。そういう形で参考にしながらやっていきたいと思っています。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 協議会のことも考えていただけるということですので、よろしく願いしておきます。

木城町がこれからも愛着を持って暮らせる町であり続けるためには、住民が意見を出しやすい仕組み、この仕組みづくりを、町全体で魅力を育てていく取組を丁寧に進めていくことが大切だ

と考えます。

では、次の質問に移ります。城山の歴史の景観整備についてお尋ねいたします。

旧江藤医院跡地の整備と合わせて、木城町の歴史文化をどのように未来につないでいくかという視点は、今後ますます重要になると考えています。現在NHK大河ドラマ「豊臣兄弟」が放送されていますが、木城町も全体的には今後注目されてくると思います。実話として、根白坂の戦いで、秀吉の弟、秀長が実際に軍を率いて訪れた地があり、その足跡をたどることは、町の歴史文化を発信する大きなチャンスだと思っています。私自身、今後ボランティアガイドとして、第一次、第二次高城合戦の史跡を案内できるよう、今勉強をしています。

先月ですか、ボランティアガイドの皆さんと現地に行って、城山に行って勉強をしてきました。そのときに、私たちがガイドをする上で、一番感じるのは、あそこから見た場所です。ここに秀長の陣があったよとか、ここがどうだよとか。そういう場所的なものを来た方たちに見せてあげるといっても、私は1つだと思っているんです。そういうことで、この前も上がってみたんですけど、今、東側、温泉のほう、あそこは松山之陣があるんです。あそこは秀長が陣を取ったとても重要な場所なんです。あそこはもう手つかずで残っている、本当は全国でも珍しい場所なんです。あそことか、ダケクガ淵の方向、あそこが雑木がすごく生えていて、もう全然見えない状況になっているんです。今度は南のほうを見てみますと、役場のほう、杉の木が随分大きくなって、やっぱり見えにくくなっているんです。景観が両方とも悪いんです。私たちがやっぱりガイドを進める上で、そういうのがちょっと障壁になるのかなというのは考えました。私たちは、せっかく木城町に見えて、歴史を知りたいと思って見えて、その方たちにも、やっぱりガイドをするときに臨場感、これが十分に伝えることができないんです。せっかくの歴史資源が見えないとか、分かりづらいとか、やっぱり現状のままでは非常にもったいないと感じます。木城町の歴史や文化を未来につなぎ、観光や学びの場として生かしていくためには、城山から見渡す景観の整備と史跡を示す案内板や説明板など改善が私は急務ではないかなと思っています。

そこで、高城合戦に関わる史跡について、大きくなった木々の伐採など、見える化のための景観整備を行う考えをお伺いしますが、多分教育長にもそういうお話は以前にもしたことがあると思うんです、もう随分前。場所的には、東側は、私が調べた限りでは町有地だと思うんですけど、杉の木が生えているほうは民有地になっていますけど、伐採、これをどのように考えておられるのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 地域政策課のほうの計画等について申し上げたいと思います。

城山公園の周辺の樹木につきましては、これまでも同僚の議員の皆様からご質問いただいているところではございますが、城山公園からの景観上支障となるというようなことでございました。

過去、民有地にある樹木につきまして、その所有者のほうで伐採の考えがあるかどうか、それをお聞きしたという経緯があるようでございます。その際にはなかなか個人では伐採するのは困難だということでございました。

また、そういうところもありまして、現在のところ、町としても伐採としての計画はないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今の課長のお話は南側のほうですよ。それはまた後で町長にお尋ねしたいと思うんですけど、東側のほうは、あそこは町有地になっていると思うんですけど、あれはどういうふうにされるんですか。もう全然見えないんですよ、松山之陣とか向こうのほう。一番やはり肝心なところですから。全部を伐れとは言いませんけど、案内ができるような形で隙間を空けるとか、そういう方法をとっていただくことはできないんでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 東側のほうは全てが町有地じゃなくて、県、それから今調べましたら民地、もちろん一部町有地があります。邪魔になるから、支障があるから伐るということがなかなかできない。これについては、城山公園全体が埋蔵地という部分で、あるいは県か町の指定になっていると思いますので、そこは教育委員会の管轄になってきますので、教育委員会の見解を聞いていただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 埋蔵地につきましてですが、しっかりとした調査などを行った上で、その地域が歴史文化財の上でどのような大切さのところなのかということ、そういうことを認識しながら、地域の危険性も含めて、伐採については検討しなくてはいけないということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） いろいろ難しい面もあるんでしょうけど、せっかくの、これは木城町にとっても観光を伝える上ではいいチャンスなんです。だから、それが、ああいう木が茂って、説明ができないというか、見えないというのは本当にもったいないなと思います。だから、本当に見えるところだけでも伐れるような形がとれば、本当にいいんじゃないかなとは思っております。

次に、最後に町長にお伺いいたします。令和6年の9月議会の一般質問で、同僚議員が、城山

周辺の景観について、時計台の真下にある杉の伐採に関する質問をしております。当時から、所有者の方より倒木の危険があるということで、伐採を求める声が上がっていたと伺っております。今回も町民の方から、どうにかならないのかという声が寄せられており、担当課長にも状況を確認したところ、この場所は民有地であり、急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、地権者が申請し、県の許可を得る必要があるとの説明を受けました。許可が下りれば、森林環境譲与税の補助金が活用できるということもお聞きしましたので、その旨はその方にお話はしたところがあります。

また、業者にも相談したところ、杉と民家の距離が近くて、大型機械じゃないとあそこは入れないと、なかなか伐採も難しいと、費用も相当かかると、そういうようなお話でした。その中で、その業者さんから、空師と呼ばれる職業の方がいらっしゃると。空師というのは大きく伸びた木の上のほうを伐っていかれる職業らしいんですけど、そういう方をお願いして、上を止めて、それ以上大きくならないように、上に伸びないようにする方法もあるんですよというような話も教えていただきました。

当時の町長答弁では、個人的な声は町長の方には届いていないと。城山公園全体の公園化を図るためには、1つの大きな課題でありますので、そういった意味では、所有者、城山公園に關している人とか、隣接している所有者の協議の場が必要かなと、今思ったところでありまして、また、教育委員会、それから地域政策課、それなどについて、そういった指示を出していきたいと思っておりますというような発言がありました。あれから2年近くが経過していますが、所有者や関係者との協議の場は設けられたのでしょうか。また、今後どのように対応をしていくお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 令和6年の9月におきまして、そのような答弁があったということでございますけれども、その後の調査、近隣の所有者の方等々の協議の場とか、そういったことについては詳細には調べきれておりませんので、またそのほうについては調べておきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今の回答をお聞きしますと、やられていないということですか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） こちらの整備についてはそれぞれ指示がしてあります。ただ、それぞれ各課、協議委員会も含めてであります、予定通りいつてないという部分は事実でありますので、再度指導していきたいなと思っています。

全体的なことを申しますと、城山公園、高城城址については3つの観点から考えないといけないというのがあります。1つは、先ほど言っていますように文化財の包蔵地でありますので、県教委の許可を取って整備をしていく、伐採をしていくという行為があります。2つ目は、一部急傾斜地域になっていますので、これまた県の土木事務所、一番近いのが土木事務所、県の許可をいただかなくちゃいけないというのがあります。3つ目は、町有地はともかくとして民間、民有林がありますので、その民有林の方々との協力を仰がなくちゃいけないという部分があります。ですから、その3つの観点から、それをするためには、1つとしては、やはり民地と公有地の境、あるいは城山公園全体の中にどれくらいの本当の意味での文化財包蔵地でありますので、ふわっとした部分でありますので、実際どの部分を残してどの部分は大切にしなくちゃいけないのかというのがありますので。そういった部分では、正直教育委員会のほうに調査をお願いしたところではありますが、途中、頓挫している関係もあります。そういった意味では順調に進んでいない部分は本当に申し訳なく思っていますので、再度その部分については、各課、もう一度指導していきたいと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） お話をいただいた方にも、いろいろ担当課長のほうからお話があったことは伝えてあります。どうしても民有地ですので、県のほうに申請をしないと始まらないです。その方々にも、一応申請のほうには行ってくださいということで、行きますという話はされておりまして。やはりここは、植物はどんどん大きくなりますよね。だからそれを長年放置しておく、倒木の危険も、これが最大の危険ではないかなと思います。できるだけ早く、町のほうとしても、所有者の方たちとお話をする場を設けていただいて、このことについて協議をしていただきたいと思います。

次に、3つ目に行きます。障がい者が安心して暮らせる住宅の確保についてお尋ねいたします。

木城町には現在、障がい者向けの住宅がありません。そのため、障がいを持ちながら自立を目指す方が町内で生活したくてもできない状況が生まれています。

先日、町民の方から深刻な相談を受けました。その方は息子さんが事故に遭われて首から下が効かなくなったんです、損傷して。3年間の入院をされていて、やっと一人暮らしができるようになりました。木城町に帰って、木城町で生活をしたいというように考えられたんですけど、木城町には住宅がありません。その住宅を、今、町営住宅、中川原と高城住宅、空きがたくさんあるようなので、そこを何とか障がい者の方たちが入れるような住宅を改装してできないかなと考えたものですから、町としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今現在、町で管理運営をしております公営住宅については、現時点で、今、質問にありましたような障がい者に特化した特定目的住宅とありますが、そういった設置はしていないところです。しかし、町としましては、町単独事業で、障がい者の方ができるだけ快適に住宅を使っていただきたい、あるいは一般住宅でもそうでありますが、するためにそれぞれ担当課の方で、障がいを取り除くための補助事業を作っていますので、それを利活用していただければ、何も特定目的住宅でなくても大丈夫だと私は認識しております。ちなみに、担当課にお聞きしましたところ、特定目的住宅については、県内9市の中で8市がしていますが、ほとんどが宮崎市だということであります。それから町村部では、1つの町だけが3戸作っているという状況だそうであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 町長が今おっしゃられたように、三股町が障がい者住宅を3戸作っております。ここは3階建て、4階建て、木城で言いますとコスモスの部類に入りますけれども、そういうところの1階に障がい者住宅をちゃんと作って入られているというお話を知り合いの議員からお聞きしました。

木城町も今町長がおっしゃられたように、これから障がいがあっても住みやすい町、生きやすい町というようなことで、しっかりと障がい者に対しても手厚い支援をお願いしたいと思えます。

それでは最後に行きます。町営住宅の浴室改善についてですけれども、これは前、池田住宅のときにも私はお話をしましたが、浴室が危ないな、危険だなと思って。そのときには解体の話が出ていましたので、それはできないということでお話をいただいていた。今回は中川原、高城住宅、ここがやはり昔のままの浴室があるんです。高齢者が今多いです。お話をちょっと聞いて行って中を見せていただきましたけど、確かに深いんですね、浴槽が。入っても今度は出るときに手すりも何にもないから、なかなか高齢者で介護認定とかも受けていない方たちは、手すりも認定を受けていけばつけられるんですけど、認定を受けていないから、結局自費で作るような形になるんでしょうけど、それを我慢してお風呂に入られています。知り合いの方が、この前お伺いしたら、入ったのはいいけど今度は出られなかったと。家族の方にやっと助けを呼んで引き上げてもらったと。それからもう自宅のお風呂には入るなと言われて、今温泉に毎日行っているんだというような話もお伺いしております。

やはり、若い人にはそこまで感じないかもしれませんが、高齢者にとっては、本当に段差1つとっても危ないし、そういうお風呂が深いということは本当に危険な状態ではないかなと思います。なかなかあそこも古いから改装をしてくださいと言っても、お金がかかることでもあり

ますし、なかなか大変でしょうけど、手すりをつけてあげたりとか、何かこう方法を考えてあげたらいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 建設水道課長。

○建設水道課長（長友 渉君） 先ほど町長の答弁でもありましたが、これまでも手すり等を設置した事例等もございます。先ほど申しました、健康保険課で実施しています介護事業、住宅改修事業、福祉共生課で実施しています障がい者住宅改造事業並びに高齢者住宅改造事業等で、それぞれ手すりをつけたという事例もございます。こういった事例もございますので、関係課と協議、連携を強化しながら、各事業の周知の徹底と個別に対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、課長のお話をお聞きして、やっていただけるんだろうなというふうに感じました。やはり高齢者がすごくたくさん入っていらっしゃいますから、できるだけリスクを少なくしていただきたいと思いますので、迅速に行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 建設水道課長。

○建設水道課長（長友 渉君） 現在、浴槽の深さに関する個別の相談としては、過去3年間遡ったところですが、直接は受けていない状況であります。また、そういった声があれば、個別に、どういった事業を活用しながらできるのかというのを相談しながら、その方とも話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） やはりなかなか声を上げれないんですね。すみません、終わりました。声を上げれない方たちが多から、本当にできるだけ高齢者の方にはお話をさせていただいて、状況を確認していただきたいと思います。終わります。

○議長（眞鍋 博） 3番、久保富士子議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） 12時を過ぎましたが、1名だけ残りましたので、引き続き、11番の質問事項については、一問一答式により、5番、桑原勝広議員の登壇質問を許します。桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 時間も迫っておりますので、進めたいと思います。通告通り、令和8年度の施政方針について質問させていただきます。

初めに、気象変動による大雨や台風災害、南海トラフ大地震からの住民の生命、財産、暮らしを守るために、安心して暮らせる町を維持するために、防災・減災・老朽化対策に取り組んでいくとありますが、特に防災については、初期段階のインクルーシブ防災事業による避難行動要支援者の個別避難計画・災害時のケアプラン作成に現在行われている状態であります。現在、対象が60名中16人と聞いております。大変な時間がかかることとございます。地区においても、私にできることがあれば協力していきたいと思っております。

それ以外の一般住民への危機管理体制のレベルアップについて、町長はどう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 災害対策においては、やはり町民一人一人が自分の命は自分で守るという自助、それから地域支援による近助、共助、そして全体支援になりますが公助、これが全ての面において危機管理体制を構築することが重要であると考えております。特に、桑原議員も防災士という資格を持って、いろんな立場でインクルーシブ防災事業等にも参加をしていただいております。ありがたく思っているところでありますが、特にそういった部分で防災士の力も借りながら、やはり自助、共助を機能させることが大事なのかなと思っています。

具体的な対策であります、今取り組んでいることにつきましては、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在取り組んでおりますインクルーシブ防災事業、こちらにおいても対象者は個別避難の対象者であります、それぞれの方に「マイ・タイムライン」において、それぞれの行動、または役割分担というのを明確にして、個人レベルでの地域住民による声かけや協力体制についても共有できるというところで整備を進めているかと思っております。

ご質問の中にもありました、施政方針の危機管理体制の強化の点ですが、具体的な対策としましては、5点ほどの推進を進めるということで、1つ目が、各種防災訓練の充実と家庭防災の啓発、2つ目が、学校や地域における防災教育の推進、3つ目が、防災情報の共有と行動計画の普及、4つ目が、地域防災マネージャー等の専門職との連携強化、最後5つ目が、防災マップの更新と活用の促進という点の5点を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 風水害は事前に天気予報で確認できますが、避難のタイミングが分からないのが地震であります。今まで何回となくテレビ・広報誌等で呼びかけているのですが、なかなか情報慣れして準備ができない人が多いのも事実です。私はまず命が助かることが大事だ

と思います。非常時の持ち出すものは日頃からまとめてもらって、後で持ち出す場所に置いてもらっておく。まず準備として、町長も以前言われましたが、家具の固定、一次避難できる机等場所を決める、揺れがおさまってから火の元、電気を切る。一番早く外へ避難できる開口部から逃げるということです。今できることは、先ほど言いましたように家具の固定、外へ逃げるルートのシミュレーションを考えてもらうことが一番大事ではないかと思います。それを確認することが大切ではないでしょうか。個々に確認していくことが一歩踏み出した危機管理制度のレベルアップにつながっていくと考えられますが、その確認を行政側がするのではなくて、各地区の役員さんをお願いして回ってもらう。そうすることによって、地区全体の意識も高められてくるのではないかと考えられます。その体制を作られたらどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 一応以前からお伝えしておりますが、現在お配りしております総合防災マップ、この中に全ての災害に対する想定した、平時から災害時の心構えであるとか、備え、事前準備、そういったところが明記されているかと思います。その中で、現在インクルーシブ防災事業でも申し上げますように、個人の「マイ・タイムライン」を作成するというところで、避難へのシミュレーションというのはできるかと思っております。

地域住民の支援や協力体制についてであります。こちらでも現在推進をしております「自主防災組織」、こちらにおいて、日頃の研修や訓練、防災備蓄品のチェックや災害発生時の対象者、支援者、地域行動など、地域内の安全確保が可能な環境整備と事前準備につながると思っております。

したがいまして、今後も引き続き地域コミュニティのメンバーが協力して、地域防災活動の構築まで、自発的に取組が進むということを期待していきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） その準備をちゃんと行っていくことは大事だと思いますが、その一歩先の確認、次の段階でできることを、次の災害防止につながるのではないかと思いますので、そのあたりも検討をお願いしたいと思います。

次に、新たな元気を創出する町、地域で稼ぐ体制づくりとあります。関係人口の拡大に向けた取組として、令和5年度からふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用した中之又地区の交流拠点及び特産品加工施設として、中之又笑楽校の改修工事を行い、地区で活躍する人材の育成、関係人口を増やし、環境整備を行っていくとありますが、何をどのようにして利用していくのか。販売ルートとか宿泊施設の運営・食事とか有機JASとの兼ね合いとか、どのくらいの規

模の事業展開を考えているのか。また、その採算ベースに合う運営ができるということで組織化されていると思いますが、独立採算なのか、町の補助金等を考えているのか等々、現在の地域の取組状況を踏まえて教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 新たな元気を創出する町ということで、特に今一番問題になっている中之又地区を再生するという形で、令和6年度から一般財団法人地域総合整備財団であるふるさと財団のお力を借りて、今、ふるさと再生事業に取り組んでいるところであります。その中には、今までにも言いましたように、いろいろな課題がありますので、それを一つ一つ解決していくということ、そして解決した暁には、いいところも悪いところもできなかったも含めて、それを参考にして、木城町全体に広げていくという形にしています。その中には5つぐらいありますので、それぞれ担当課で今取り組んでいただいておりますので、状況等については担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） ふるさと再生事業についてでございますけれども、令和6年度から取り組んでいるところでございます。中之又地区における関係人口、交流人口を拡大していくために、取組としまして、今年度、中之又旧小学校を改修しまして、簡易宿泊施設、特産品加工室を整備する予定でございます。簡易宿泊施設を整備することにより、中之又地区での滞在時間を長くすることができますし、特産品加工室を整備することにより、中之又で採れる農産物の付加価値向上と販路拡大につなげていきたいと考えております。

なお、この改修に当たりましては、県の補助事業であります「未来へつながる地域づくり協創支援事業補助金」を活用しております。具体的ですけれども、簡易宿泊所につきましては、2つの旧教室、2つある教室をそれぞれ半分に区切りまして、各部屋に2段のベッド、それからトイレ、ユニットバスを整備する予定でございます。また、旧調理室についてですけれども、特産品加工室に改修をしまして、柚子の搾汁などを行っていききたいと考えております。

この昨年度の実績ですけれども、中之又振興共生合同会社を設立いたしましたが、販路の実績としまして、町内飲食店における柚子の搾汁液を納品しております。これが2月から販売されています「ほったらかし柚子ポン酢」の原材料となっているというものでございます。そのほか、柚子風味の甘酒を作成するために、町外の事業者のほうに柚子を納品しております。これら以外につきましても、町内の複数の事業者には柚子と乾燥椎茸を納品しています。

それから、採算ベースでやっていけるのかというご質問で、また今後どうしていくのかというようなご質問であったと思いますが、先ほど申し上げましたように、一定の販路は確保できていると思いますが、昨年設立されたばかりでございます。今後も、ふるさと再生事業で支援いただ

いている外部専門家と連携して、新たな商品の開発と既存商品の販路拡大に取り組み、採算性がとれるように、町としても伴走支援をしていきたいと考えております。

なお、改修後の中之又笑楽校につきまして、指定管理の施設として、中之又振興共生合同会社に管理委託を考えております。中之又振興共生合同会社を中心となりまして、中之又笑楽校を拠点として、中之又地区の持続可能な地域づくりに取り組んでいってほしいと願っております。

それから、町全体にとどのように広げていくのかということですが、まず初めに中之又地区に取り組んでいるところでございますが、地域再生につきましては、今ある地域資源を活用して、身の丈にあった取組を1つずつ進めていくことが重要であると考えております。今後、例えば、下のほうの石河内地区のほうに広めていくということも出てくるかと思いますが、木城えほんの郷をはじめまして、スポーツ合宿・団体宿泊施設「いしかわうち」、石河内のテニスコート、中八重緑地公園など、文化とスポーツを含めた多様な施設が整備されております。これらの施設を活用しまして、関係人口、交流人口を拡大していきたいと考えております。

地域再生を進めていく上で、地域住民と行政が共通認識を持つことが重要でございます。そのためには、まずは地域住民とのグループワークなどの意見交換を通しまして、地域が抱えている課題と解決に向けた方向性を共有することから始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 現在人口は約4,410人ぐらいと。高齢者率は37.2%であります。令和17年度には4,000人も割り込むという推計も出ています。今後、人口減少対策の1つの施策としても、今後生きるために地域で稼ぐことがキーポイントになってくると思います。

今、石河内地区は次に考えていらっしゃるということでした。その次、木城町全体については進めていく考えがあるのか。そのあたり、町長、よろしくお願いします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどちらっと触れましたが、今、中之又でやっている地域再生事業を全体的に広めていくということでありまして。今、地域政策課長が申し上げたのは、例えば、その下の石河内でもこういった資源で取組ができますよということでありまして。私も、そういった意味では徐々に、一気にできませんので、この地域再生事業について、それぞれの地区を、ある程度エリアを決めた上で取り組んでいきたいなと思っております。その取組を町全体に広げていくということでありまして。

木城町でも、地域地域で地域性があります。それから地域資源も違ってきますので、その地域に合った地域再生をしていくべきだろうと思っております。そのためにも、私は1つは、やはり

コミュニティが大事だろうなと思っていますので、公民館活動を含めた地域コミュニティ。今ちょうど、私自身ちょっと頓挫している部分でちょっと凹んでいる部分もありますが、また改めて、私が思っている地域再生の手法の1つを、今勉強中でありますので、それをしながら、しっかりと木城町全体に広めていきたいと思っています。地域再生も、くどいようではありますが、中之又で同じことを石河内に持ってきてもだめだと思いますし、それを例えば、町地区に持ってきてもだめだろうと思っています。やはり私がいつも言っているように、26市町村があれば26市町村の地域づくり、まちづくりがあるように、木城町においてもそれぞれの地区、公民館で35、6ありますが、それぞれの地域を生かした地域に似つかわしいものがあると思いますので、そういった部分でまちづくりを今後するべきだろうなと思っています。また、そういう方向で広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 今後に期待したいと思います。

次に、有機農業推進とオーガニックタウンとして地域ブランドの向上を目指していくとあります。今、担当部署の頑張りで、南九ブラックボールとか、みやだいず等の栽培実証、商品開発の継続、春明けのファンシューマーズマルシェの開催とか、オーガニックスクールの開催を行っていらっしやいます。今はまだ土台づくりでございます。有機農業を柱とした個性あふれるまちづくりと、木城町が目指している方向性は分かるのですが、町内の方の関心がまだまだ盛り上がっていないのではないかなと思います。町内の方をどう巻き込んだ有機農業をどこまで進めていくのか、長期ビジョンとして町長はどこまで考えているのかお尋ねいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、木城町の農業の方向性は大きく分けて2つ持っていまして、有機農業という推進、それからもう1つは従来からの慣行農業の推進、この2つで木城町の農業を捉えております。

お尋ねの有機農業でありますと、今力を入れていますが、おっしゃるようになかなか広がっていない、また理解も進んでいないという部分がありますので、そういった部分では先ほどお話ししましたように、ファンシューマーズミーティングをやったり、いろんなイベントをやったりしておりますし、また有機農業をするためには、やはり有機JAS認証を取らなくてははいけない。そのためにハードルが高いんですね。ですからこそ、それに準じたちょっとランクの1つ下の、いわゆる独自認証制度を設けて、今、高鍋と木城町、その認証を作りましょうということで、今、制度設計をしているところでもありますし、また、木城町は木城町なりに、家庭菜園でありますとか、あるいは市民農園の開設も、1つの理解を得るための、それから農地を持っていない人は、

そういった市民農園があればそこでできますので、そういった仕掛けづくりも必要かなと思って、今取り組んでいるところであります。

ただ、おっしゃるように、なかなかこれで生業として有機農業でやろうというのは、まだまだハードルが高い、あるいは難しい面もありますので、できるだけそういった部分をなくしていく努力をしながら、1人でも2人でも有機農業に取り組んでいる方を広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） みんなで同じ方向を向いた活動ができないかなと思うんですけれども、今後期待しておりますので、よろしくやっていきたいと思います。

次に、生きがいと健康寿命を高める町の施策についてであります。物価上昇をしている現在、年金暮らしの人たちの収入は厳しい状況であります。働いて日常生活・地域社会へ参加できる高齢者の人たちが目標を持ち、生きがいを感じ、生活費が少しでも稼げる体制、元気な高齢者の増加、要介護認定率の低下に向けた介護の予防の取組のためにも必要ではないかと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、人生100年時代と言われてますし、そういった意味では、それぞれの世代が子供は子供なりに、大人は大人、それぞれの世代が自分なりの健康観と生きがいを持って生活することがまずは大事かなと思っていますので、そういった部分で町民の方々も、私もそうありますが、そういった思いで健康観と生きがいを持って、生活をするべきことがまずは大事かなと思っております。

特に、今、議員おっしゃったように、最近は物価高騰が続いておりますし、年金の額も逆に目減りがしていると。金額は変わらないけれども、物価高騰、出すものが多い。あるいは、有無を言わず、いろんな使用料は最近は年金差引になっていきますので、そういった分では大変な思いをされていますが、できるだけその意味では町としましても、やっぱり行政としては生活支援もしながら、それからそのための予防と言いましょうか、生きがいを保つには、健康増進でありますとか介護予防に寄与することは大事かなと思っています。その部分で、いろいろ手立てを打っていききたいと思うし、また打っているところであります。

また、このことにつきましては、補足答弁は福祉共生課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 福祉共生課長。

○福祉共生課長（吉岐 和寿君） 先ほども町長が答弁いたしましたように、特に年金等で暮らしている方につきましては、生活費の増加など影響を受けていることは町としても課題であると認

識しているところです。これに対しまして、高齢者の方々が目標を持ち、生きがいを感じながら、社会とのつながりを保つ取組が重要であると考えておりますし、このような活動は生活支援の面だけではなく、健康増進や介護予防にもつながるものと考えております。

町としましては、高齢者の方々が目標を持って充実した生活を実現しながら、計画的な毎日を過ごしていただけるよう、社会参加や就労的活動を含めた多様な活躍の場づくりを推進しまして、関係機関と連携しながら高齢者の希望に応じた活動機会の確保に努めていくことが大切だと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（５番 桑原 勝広君） 元気な高齢者が生活していくように、今考えることは木城町の流れからすると有機・自然栽培による町民農園とか家庭菜園の普及じゃないかなと思います。それをどういうふうに具現化していくかということをもたえていかないといけないのですが、この家庭菜園等を広げて、みんなで取り組んで、木城版の葉っぱビジネスはできないかなと。日銭を稼ぎ、生活の一部にしてもらうことはできないでしょうかということを考えております。そのために、有機自然栽培による町民農園とか家庭菜園のネットワークの確立が急務じゃないかと思えますけれども、一度検討する価値があると思いますけれども、町長はどうでしょうか、考えが何かありますでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） やっぱいろんな意味で、ネットワーク化というのは大事なことだろうと思いますので、そういったネットワーク化など提言いただきましたので、この提言を参考にし、高齢者の部分に限らず、有機農業の推進も、それから町民一人一人が生きがいと健康寿命を延ばすことについてもそういった思いで取り組んでいきたいと思っております。

特に、高齢者の生きがいづくりについては、先ほどから出ていますように、町民農園、家庭菜園の部分もありますので、ぜひ来ていただいて、安心安全な作物を作っていただく、またそういった意味で生きがいを持っていただければありがたいなと思いますので。そういった施策に参加をしていただくというのが大事なかなと思いますので、そういった意味でもネットワーク化はご提言いただきましたので、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（５番 桑原 勝広君） 私個人的にも参加してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、町のイメージ戦略として、「遊びと学びを包摂した魅力探究プロジェクト事業」に取り組むとありました。先ほど町長からは、これからの町についての具体的なこうしていきたいと

いう考えを伺いましたので、それを町民の意見を反映させる機会というのがあるのかなと思ったのですが、先ほどまちづくりの協議会も考えていくということでありましたので、その点は考えてまいりたいと思います。

しかし、この戦略で交流人口が増えて、大勢人が来町されたとしてもウエルカムする町の受け皿が今ないのではないかなと懸念しております。お金を落とす場所、商業施設の整備もない状態です。

この町全体の魅力的なまちづくりについて、今後町長のどうやっていきたいというのがあれば、お話を伺いたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 繰り返しになりますが、どうするかということについては、さっきフューチャーデザインの例も出しましたが、その時々では、しっかりと子供から大人まで、できるだけたくさんの方々にいろんな世代の方々に集まっていただいて、それぞれの世代からの意見を聞いて、当然市場調査の分析も必要でしょうし、そういった結果が出た上で施設の在り方、さっき言いましたスマートシュリンクの考えも取り入れながら、身の丈に合った施設、それからそういったまちづくりをしていくことが必要だと思いますし、そのためにはある意味ではいろんな意味でのネットワーク化も考えてやっていきたいと思っているところであります。

それから、具体的に申し上げますと、施設の整備については、多額の金がかかります。その金は誰が出すのかということについては、私はもうある意味ではそろそろ行政が全部揃えてやるんじゃないくて、民間活力を考えなくちゃいけないんだろうなと思っています。特に、きつい言い方になるかもしれませんが、すべからくこういうのをやってください、こういうのをすべきでしょうねというのを行政ばかりに投げかけるのではなくて、やっぱり民間活力、民間との協働、あるいは今ふるさと振興協会のほうがそういった中間部分で、行政でできないところをたくさん担っていただいております。そういった意味では、もう行政だけ、行政主体のまちづくりは限界があると私は思っていますので、そういった部分も含めて、さっき言いましたように、小さくてもキラリと光るまちづくりとスマートシュリンク、賢く縮んでいきましょうというまちづくりが大事かなと思います。そういった思いで、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 行政は本来であれば伴走者であります。地域を巻き込んだ町民の挑戦する意識を盛り上げていくという、民間活力を引き出すという今後の行政の運営を期待して、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 5 番、桑原勝広議員の質問が終わりました。

これで、一般質問は終わります。

日程第 2. 散会

○議長（眞鍋 博） 日程第 2、散会。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう、議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後 0 時 51 分散会
